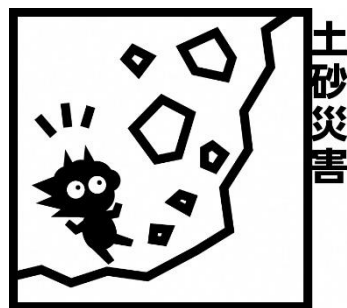


要配慮者利用施設における 避難確保計画の作成・活用の手引き 改定にかかる説明会



令和8年7月24日(金)

茨木市 総務部 危機管理課

1. 避難確保計画の作成・活用の手引きの改定

災害事例

H29年7月九州北部豪雨



大分県日田市小野地区 斜面崩壊

写真:九州地方整備局

H27年9月関東・東北豪雨



茨城県常総市 鬼怒川破堤

写真:国土交通省

H21年7月中国・九州北部豪雨



山口県防府市 土砂災害

写真:中国地方整備局

H28年8月 台風10号



岩手県岩泉町 小本川

手引き改定のポイント

令和8年5月下旬から開始された新たな防災気象情報の運用に伴い、気象庁等が発表する情報体系が見直されました。これに対応するため、要配慮者利用施設の方が避難判断を行う際の防災情報の記載内容を更新しました。

★主な改定ポイント

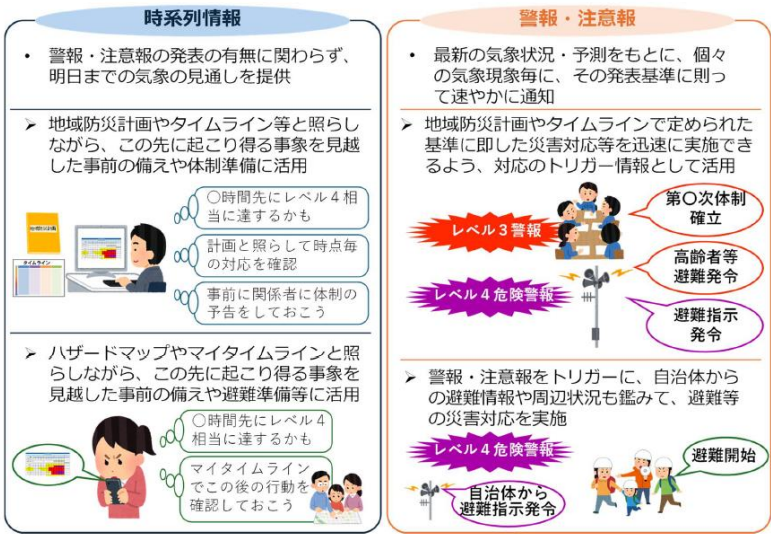
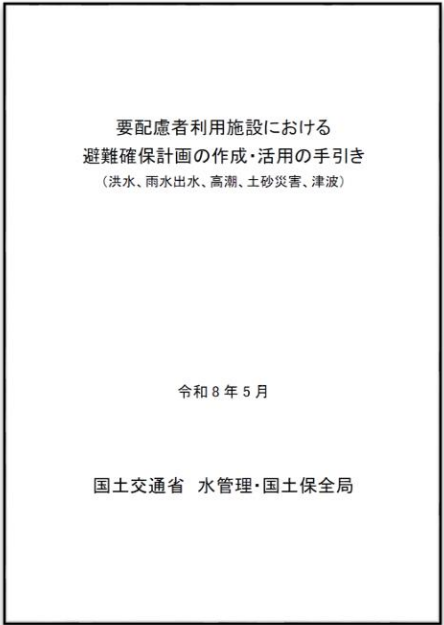
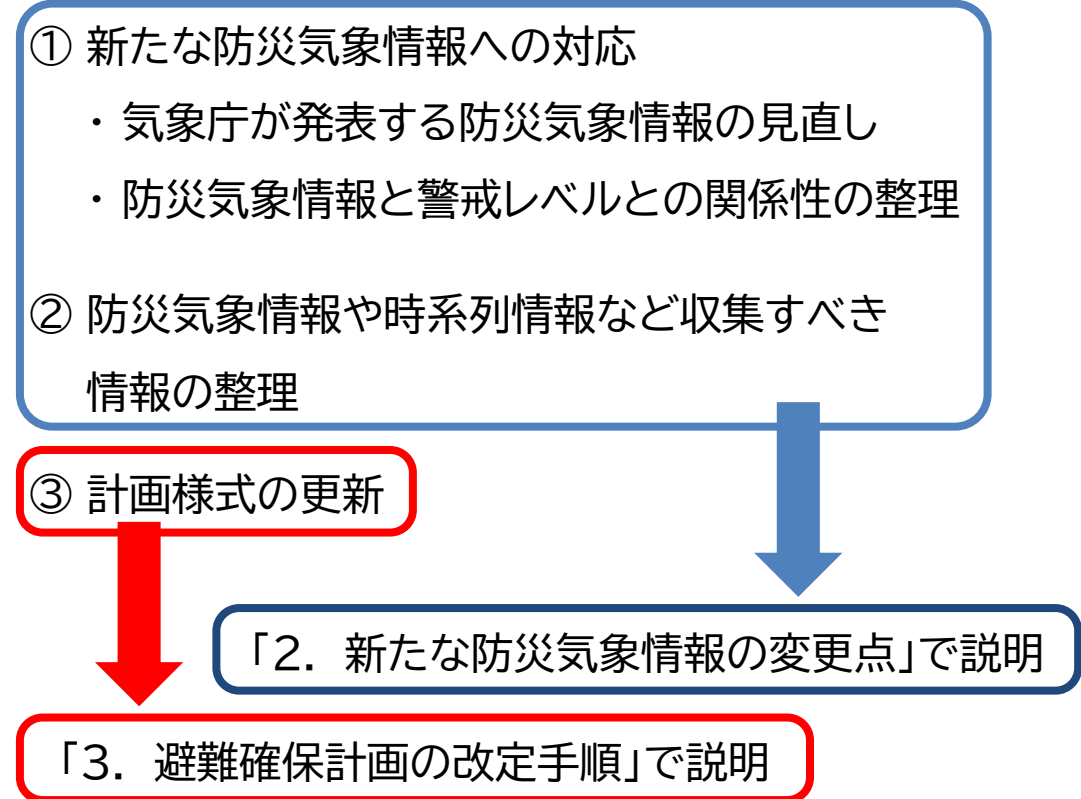


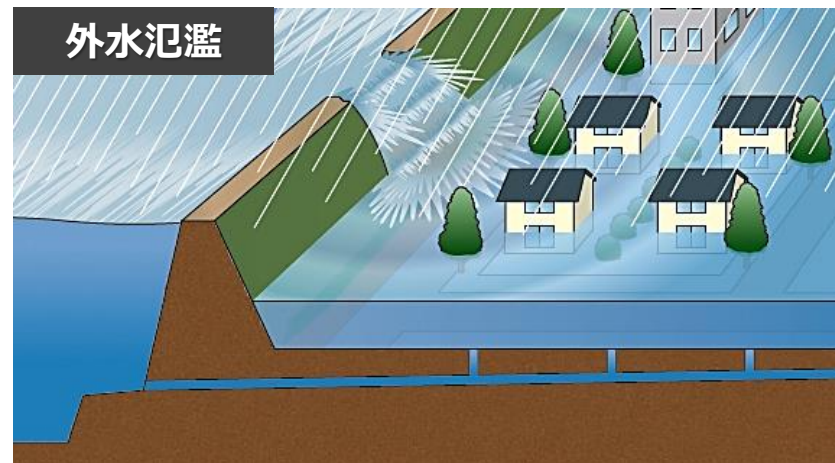
図 10 時系列情報の活用イメージ (出典：気象庁ホームページ)

2. 新たな防災気象情報の変更点

茨木市で発生する水害



降った雨の量が下水道などの排水施設の能力を超えるときや、河川などの排水先の水位が高くなった時に、雨水を排水できなくなり、マンホールなどからあふれて浸水するもの。



大雨によって河川の水位が高くなることで堤防を越えて水があふれたり、堤防の土砂が流出して決壊したりするもの。外水氾濫は家屋の倒壊や流出など大規模な被害を引き起す。



令和元年台風第19号 武蔵小杉駅周辺で発生した内水浸水



令和元年台風第19号 千曲川の堤防決壊

茨木市で発生する土砂災害

土石流



- 山腹、川底の土砂や石が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象。
- 流れの速さは規模によって異なるが、時速20～40km。



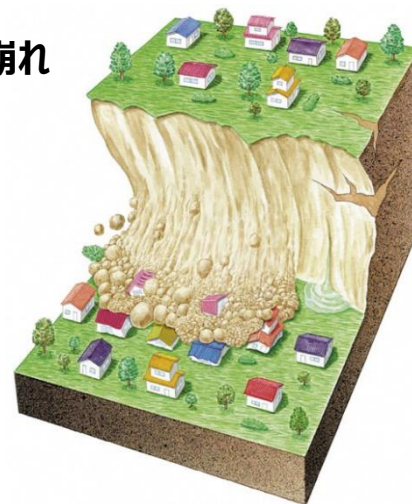
地滑り



- 斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象。
- 一般的に移動土塊量が大きいため、甚大な被害を及ぼす。
- 一旦動き出すとこれを完全に停止させることは非常に困難。



崖崩れ



- 地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響で急激に斜面が崩れ落ちる現象。
- 突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く死者の割合も高くなっている。



警戒レベル相当情報の体系整理

5/29～運用開始

防災気象情報と警戒レベルとの対応関係をより明確にし、住民が適切な避難行動を取りやすくすることを目的に、令和8年5月29日から新たな防災気象情報の運用を開始した。

警戒 レベル	市町村	気象台				高潮 海水面上昇や 波の打上げによる浸水	住民が とるべき行動
	避難情報等		河川氾濫 1級河川などの 大きな河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流		
5	緊急安全確保	5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！>							
4	避難指示	4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から 全員避難
3	高齢者等避難	3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人 は早めに避難、避難の 準備など
2	(気象台が発表する情報→)		レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避 難場所や避難ルート、 避難のタイミングなど）
1	(気象台が発表する情報→)		早期注意情報				災害への心構えを高める

【新しい防災気象情報】

- Point1 警報・注意報の情報名に「レベル」が付記。
- Point2 警戒レベル4相当の情報としてレベル4危険警報を新設。
- Point3 洪水注意報・警報が廃止され、河川の区分に応じ、危険度の伝え方が変わる。
- Point4 情報と対応する防災行動との関係の明確化。

茨木市は高潮の
発表地域に該当
しない

警戒レベル相当情報以外の 特別警報・警報・注意報について

警戒レベル相当情報(河川氾濫、大雨、土砂災害等)以外の特別警報・警報・注意報は、これまでと変わらない。

気象庁ホームページ等では、特別警報は黒、警報は赤を用いるが、警戒レベルには相当しないことに留意。

警戒レベル相当情報以外の特別警報・警報・注意報

特別警報	暴風、波浪、大雪、暴風雪
警報	暴風、波浪、大雪、暴風雪
注意報	強風、波浪、大雪、風雪、濃霧、雷、乾燥、なだれ、着氷、着雪、霜、低温、融雪

【留意点】

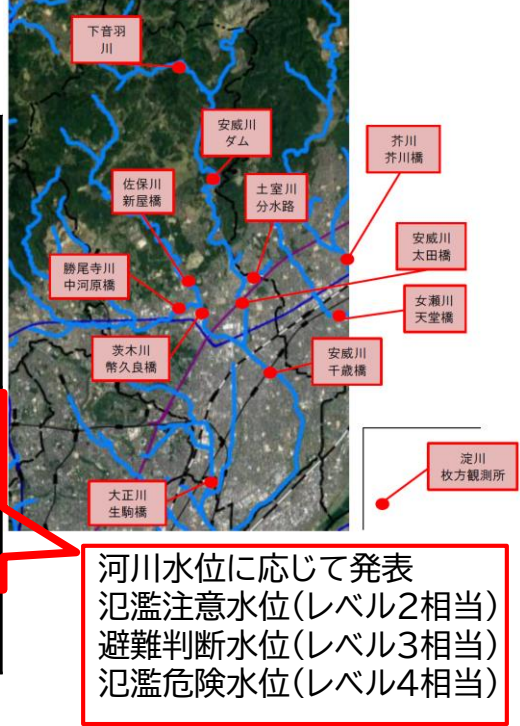
Point 上記の情報は警戒レベル5「緊急安全確保」、警戒レベル4「避難指示」、警戒レベル3「高齢者等避難」の避難情報に相当しない

河川氾濫と大雨に関する情報

5/29～運用開始

河川は3つの区分に分類され、それぞれ扱う情報が異なる。また大雨に関する情報は内水も含まれる。

河川の区分	茨木市に 関係する河川	大阪管区气象台が 発表する情報	河川管理者が 発表する情報
洪水予報河川	①淀川 ②淀川水系 神崎川・安威川	左記河川毎に発表 レベル2 氾濫注意報 レベル3 氾濫警報 レベル4 氾濫危険警報 レベル5 氾濫特別警報	※ 左の情報を 气象台と共同発表
水位周知河川	①茨木川 ②女瀬川	茨木市を対象に発表 レベル2 大雨注意報 レベル3 大雨警報 レベル4 大雨危険警報 レベル5 大雨特別警報	レベル2 氾濫注意情報 レベル3 氾濫警戒情報 レベル4 氾濫危険情報 レベル5 氾濫発生情報
その他河川	大正川などの河川	レベル5 大雨特別警報	-



【氾濫と大雨の違い】

Point1

氾濫に関する情報は洪水予報河川が対象となり、河川毎に発表。

Point2

大雨に関する情報は内水氾濫及び洪水予報河川以外の外水氾濫が対象となり茨木市に発表

Point3

大雨に関する情報は3つの現象が対象 ※ 詳細は次ページ

Point3

河川の水位を確認することが重要

大雨に関する情報の対象となる現象

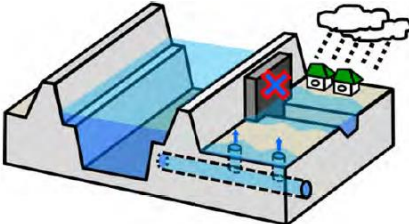
5/29～運用開始

氾濫型の内水氾濫



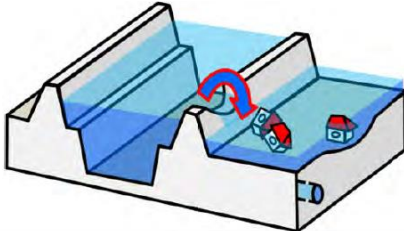
- ✓ 短時間強雨等により雨水の排水能力が追いつかず、発生する浸水。
- ✓ 河川周辺地域とは異なる場所でも発生する。

湛水型の内水氾濫



- ✓ 河川周辺の雨水が河川の水位が高くなったため排水できずに発生。
- ✓ 発生地域は堤防の高い河川の周辺に限定される。

その他河川の外水氾濫



- ✓ 河川の水位が上昇し、堤防を越えたり破堤するなどして堤防から水があふれ出す。

情報発表に
利用する指数

表面雨量指数

表面雨量指数 + 流域雨量指数

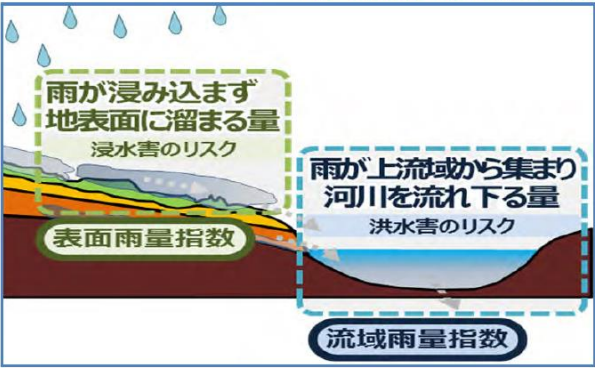
流域雨量指数

上記3つの現象のうち、いずれかの指数が発表基準を満たす場合に、市町村単位で情報発表

※当面は水位周知河川の外水氾濫も扱う

<指数の概要>

- 流域雨量指数：河川の上流域に降った雨により、どれだけ下流の対象地点の洪水危険度が高まるかを把握するための指標
- 表面雨量指数：短時間強雨による浸水危険度の高まりを把握するための指標

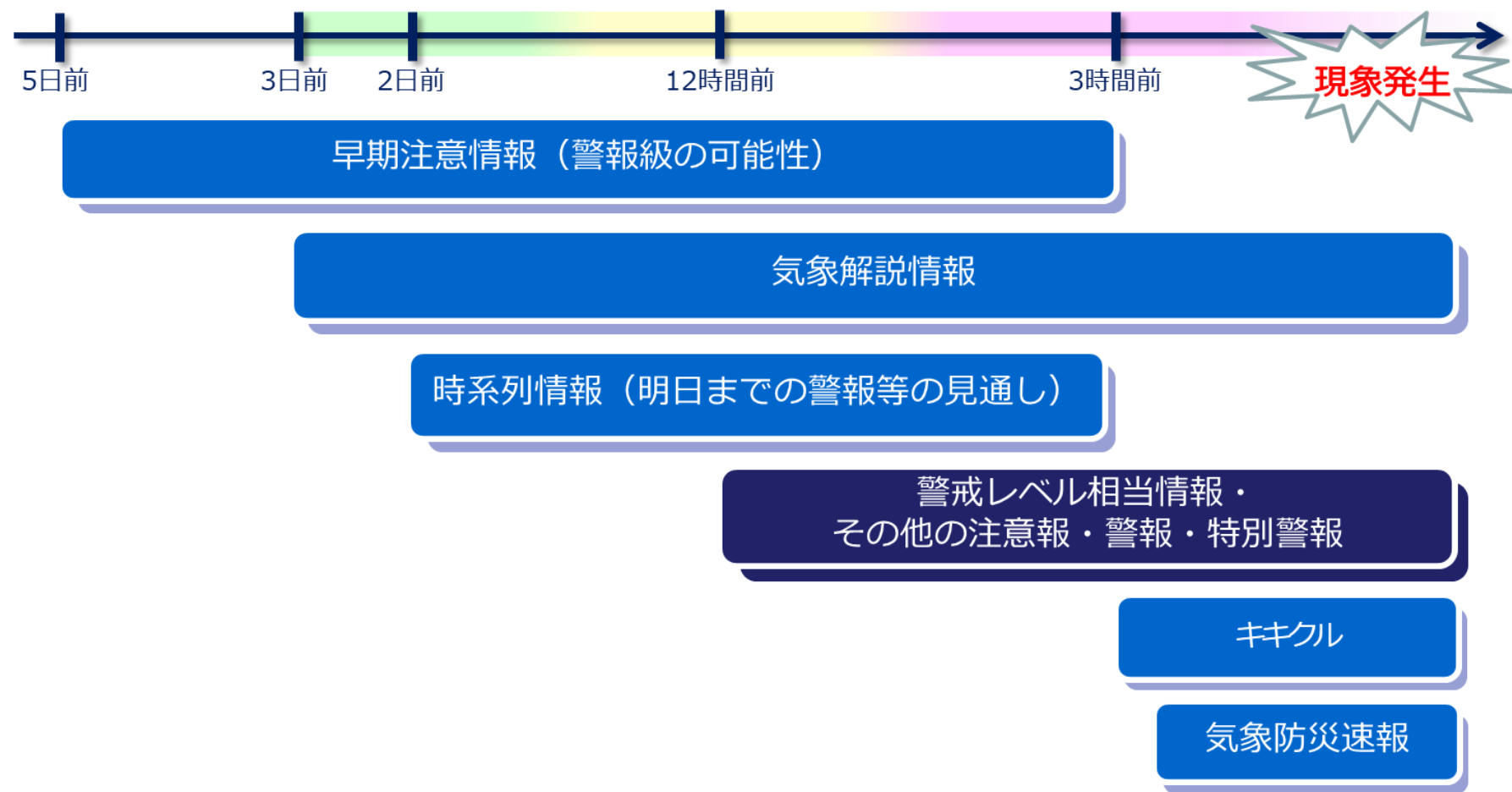


段階的に発表される防災気象情報

5/29～運用開始

警戒レベル相当情報とあわせて、段階的に発表される様々な防災気象情報を防災対応の判断に活用することが重要

- 早期注意情報や時系列情報等は、心構えを高め、事前の体制確保の検討に活用
- キキクルや気象防災速報は、避難の判断や後押しに活用



早期注意情報・時系列情報

5/29～運用開始

- ① 早期注意情報(警戒レベル1)は、5日先までの警報級の現象の可能性を発表
- ② 時系列情報は、警報、注意報に先立って、翌日までの気象状況の見通しを、毎日4回発表

① 早期注意情報(警報級の可能性)

	1日	2日						3日	4日	5日	6日
警報級の可能性	18-24	00-06	06-12	12-18	18-24	00-12	12-24				
大雨	-	[中]	[高]	[中]	-	-	-				
土砂災害	-	[中]	[高]	[高]	[中]	[中]	-				

明後日までを対象とした情報について、現行では大雨に含まれる土砂災害の警報級の可能性を切り分けて発表するとともに、現行よりも情報の時間幅を細分化。

② 時系列情報(明日までの警報等の見通し)

全国の時系列情報 (明日までの警報等の見通し)													
2025年02月17日17時00分発表													
北海道地方		17日		18日								19日	備考・関連する現象
		18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12	12-15	15-18	18-21	21-24		
1時間最大雨量 (mm)		100	100	50	50	30	30	10	10	10	10		
2 4時間最大雨量 (mm)				100									
大雨													
土砂災害													
暴風 (m/s)		15	15	15	15	15	15	15	15	15	15		
6時間最大降雪量 (cm)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
2 4時間最大降雪量 (cm)				0									
大雪													
波浪 (m)		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
高潮 潮位 (m)		0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2		
雷													
融雪													
濃霧													
着氷													
着雪													
乾燥 最小湿度 (%)		35										35	
なだれ													
低温													
霜													

対象とする気象現象の見通しを
1日4回(05時、11時、17時、23時)に情報更新
※最新の警報・注意報の発表状況にあわせてその都度内容を修正・変更する運用は原則しない

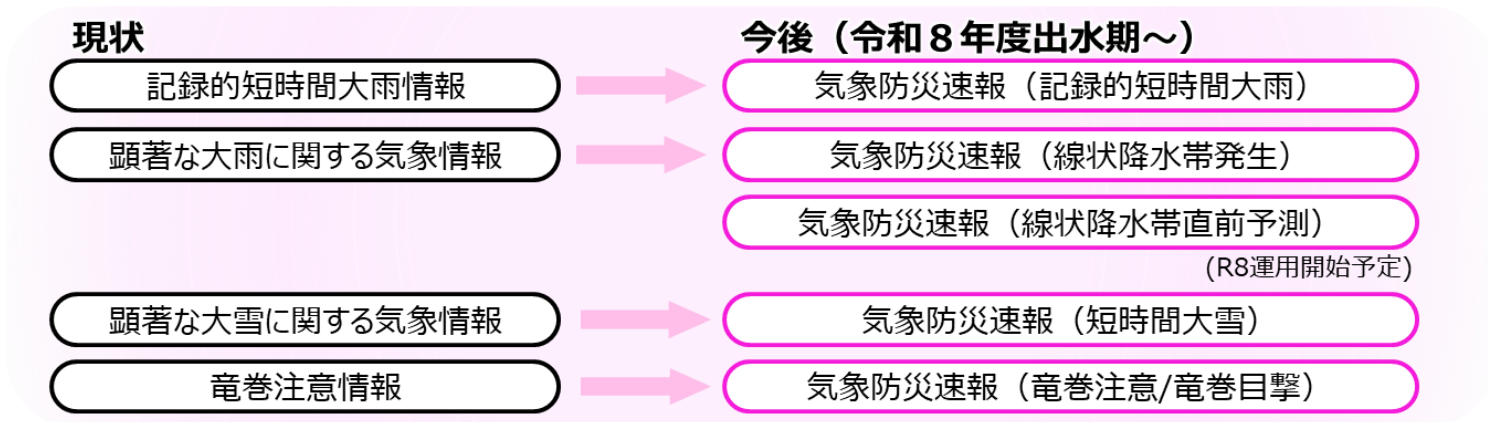
災害切迫	特別警報基準を超えると予想される時間帯
危険	危険警報基準を超えると予想される時間帯 (土砂災害は、危険警報発表の可能性のある時間帯)
警戒	警報基準を超えると予想される時間帯 (土砂災害は、警報発表の可能性のある時間帯)
注意	注意報基準を超えると予想される時間帯

気象防災速報・気象解説情報

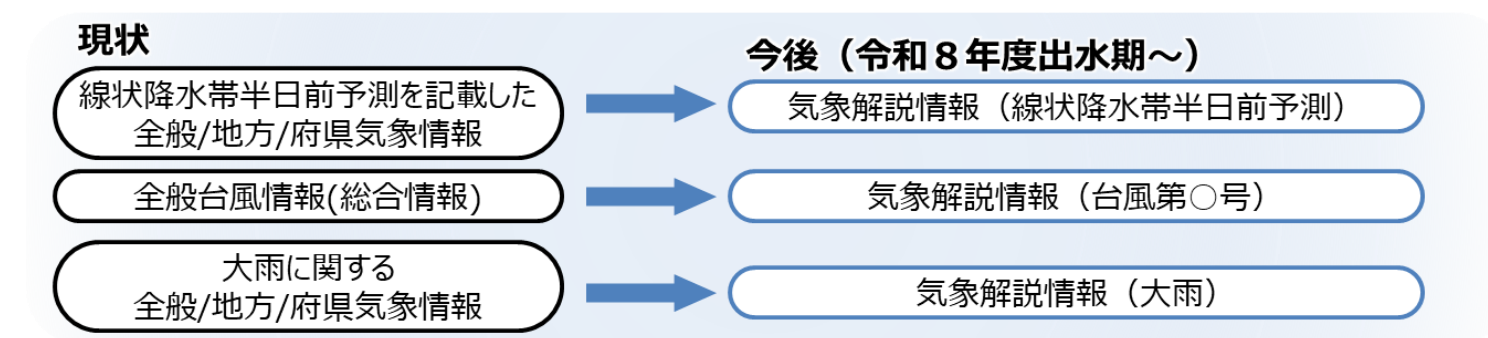
5/29～運用開始

- ① 警戒レベル相当情報やそれ以外の警報等を補足する情報として、線状降水帯など顕著現象が発生または発生しつつある場合に「気象防災速報」を発表
- ② 現在・今後の気象状況や災害発生の危険度の見通しなどを網羅的に解説する情報として、「気象解説情報」も適宜に発表

① **気象防災速報** … 極端な現象を速報的に伝える 情報(府県単位でのみ発表)



② **気象解説情報** … 現在・今後の気象状況を網羅的に解説 する情報(全国・地方・府県単位で発表)



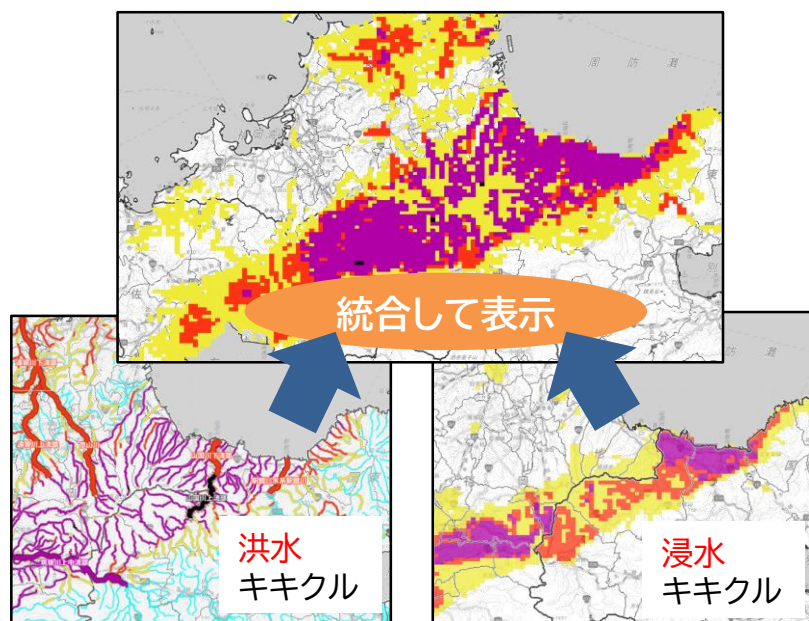
キキクル

5/29～運用開始

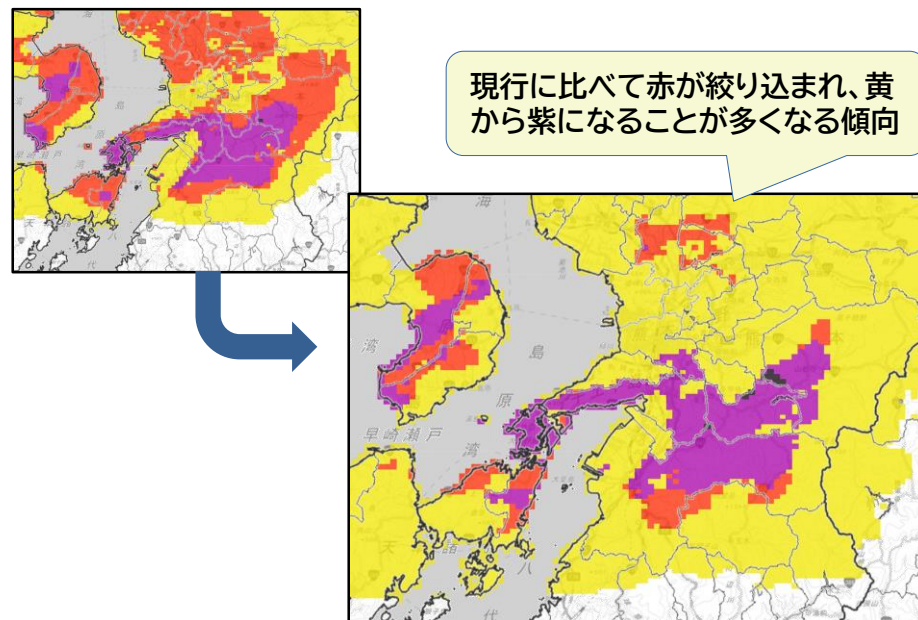
大雨や土砂災害に関する情報が発表された際、危険度が高まっている地域の確認はキキクルを活用

- ① 大雨キキクル … 洪水予報河川以外の河川の氾濫と浸水の危険度を重ねて表示するもので、大雨に関する情報に対応
- ② 土砂キキクル … 土砂災害の危険度を表示するもの。以下の特性の変化に留意が必要
 - 現行に比べ、警戒(赤色)の判定が狭く、注意(黄色)から危険(紫色)のケースが多くなる
 - 4～6時間先に警戒レベル4相当の基準に達すると予想してレベル3土砂災害警報を発表した場合には、警戒(赤色)の判定が出ていないことがある

大雨キキクル(イメージ)



土砂キキクルの特性変化(イメージ)



気象庁HPでは現行の洪水キキクルと浸水キキクルも切り替えて閲覧可能

3-1. 避難確保計画の改定手順 ～知識編～

【資料1】 要配慮者利用施設における避難確保計画の 作成・活用の手引き

要配慮者利用施設における
避難確保計画の作成・活用の手引き
(洪水、雨水出水、高潮、土砂災害、津波)

令和8年5月

国土交通省 水管理・国土保全局

- 要配慮者利用施設管理者のための避難確保計画作成の手引きです。
- 様式の作成で不明な点等があった場合は、該当する箇所を適宜参照してください。

【資料2】 避難確保計画の様式

社会福祉施設 避難確保計画

【施設名： 】

年 月作成

○ 「資料2：避難確保計画」の**様式**
(Excelファイル)です。

○ ダウンロードすることで、計画作成時の作業の簡便化が図られます。

○ 学校施設、医療施設、社会福祉施設の3種の区分により様式が異なります。

【資料3】 避難確保計画チェックリスト

社会福祉施設の避難確保計画（非常災害対策計画を含む）

チェックリスト

施設 チェック担当者名	市町村 チェック担当者名

施設名	
市町村名	

施設が有する災害リスク等の確認		施設 チェック欄	市町村 チェック欄
災害リスク の確認	洪水浸水想定区域内に位置するか	☐ 位置する ☐ 位置していない	☐ 位置する ☐ 位置していない
	雨水出水浸水想定区域内に位置するか	☐ 位置する ☐ 位置していない	☐ 位置する ☐ 位置していない
	高潮浸水想定区域内に位置するか	☐ 位置する ☐ 位置していない	☐ 位置する ☐ 位置していない
	津波浸水想定区域内に位置するか	☐ 位置する ☐ 位置していない	☐ 位置する ☐ 位置していない
	津波災害警戒区域内に位置するか	☐ 位置する ☐ 位置していない	☐ 位置する ☐ 位置していない
	土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域内に位置するか	☐ 位置する ☐ 位置していない	☐ 位置する ☐ 位置していない
市町村地域防災計画に当該施設が定められているか		☐ 定められている ☐ 定められていない	☐ 定めている ☐ 定めていない

○ 作成された「避難確保計画」が、計画作成の目的に沿った内容となっているかをチェックするためのマニュアルですが、各項目を検討する際の視点が整理されており、計画検討時の参考資料として活用できます。

【資料4】 訓練実施報告書

要配慮者利用施設の避難確保計画に基づく訓練実施報告書

令和 年 月 日

茨木市長 殿

(気付)

報告者 (所有者又は管理者)

住 所

施設名

施設の所有者名又は管理者名

連絡先(電話番号)

別添のとおり水防法の規定に基づく避難訓練を実施しましたので報告します。

訓練実施日時	令和 年 月 日 時 分～ 時 分	
訓練参加人員	施設利用者 人	従業員等 人
訓練内容	実施訓練	訓練内容
	共通編	☐ 【防災体制の確認】 気象情報等の収集と施設内での共有、避難判断までの訓練
		☐ 初動訓練：職員参集
	選択編	☐ 初動訓練：情報伝達・指示
		☐ 避難準備訓練：資器材・備蓄品等の準備
		☐ 避難準備訓練：移動に向けた事前準備
		☐ 非常体制訓練：施設内の避難誘導
		☐ 非常体制訓練：施設外への避難誘導 避難先を記入してください。()

訓練の内容

※写真を添付すること。
(1枚程度)

○要配慮者利用施設の避難確保に基づく訓練実施報告書です。避難訓練を実施した場合には施設管理者から市町村長に対して、訓練結果を報告することが義務化されています。訓練実施後は、概ね1か月以内を目安に、当該年度内に訓練実施結果報告書を茨木市にご提出ください。

必要資料掲載場所①

茨木市危機管理課のHP上に公開しています。

現在の位置

ホーム > 各課のご案内 > 総務部 > 危機管理課 > 危機管理課(メニュー)

危機管理課(メニュー)

ページID : 4211

防災

自主防災組織



自主防災組織

防災訓練等



防災訓練等

① 災害への備え



災害への備え

指定避難所・避難場所



指定避難所・避難場所

市の備蓄品



市の備蓄品

現在の位置

ホーム > 各課のご案内 > 総務部 > 危機管理課 > 危機管理課(メニュー) > 災害への備え

災害への備え

ページID : 24633

災害が発生したとき、まずは自分の身の安全と家族の身の安全を守ることを「**自助**」といいます。
「**自助**」に必要な「災害への備え」について考え、備えておきましょう！

以下の画像をタップもしくはクリックしていただくと、それぞれのリンク先のページに移動します。

②



風水害
の備え

風水害の備え



地震
の備え

地震の備え

現在の位置

ホーム > 各課のご案内 > 総務部 > 危機管理課 > 危機管理課(メニュー) > 災害への備え > 風水害の備え

風水害の備え

ページID : 60189

・大雨・台風に備えて

…大雨や台風時の基本的な対策や備えについて

・土砂災害について

…土砂災害の種類や土砂災害警戒区域及び危険箇所の指定状況について

・雷について

…雷がきこえたときの対処法などについて

・大規模工場等における浸水被害の防止措置について

…

③

・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等について

…

・大雨に備えて

…風水害時に市が発令する避難情報と、市民の皆さんが情報を知ったときの行動についてのリーフレットを作成しました。ぜひご活用ください。

【URL】 [こちらから\(茨木市HP\)](#)

資料4

社会福祉施設の避難確保計画（非常災害対策計画を含む）

チェックリスト

	施設	市町村
	チェック担当者	チェック担当者
施設名		
市町村名		

資料3

施設が有する災害リスク等の確認	施設	市町村
	チェック欄	チェック欄
災害リスクの確認		
洪水浸水想定区域域内に位置するか	☐ 被害する ☐ 被害する ☐ 被害していない ☐ 被害していない	☐ 被害する ☐ 被害する ☐ 被害していない ☐ 被害していない
雨出・出水浸水想定区域域内に位置するか	☐ 被害する ☐ 被害する ☐ 被害していない ☐ 被害していない	☐ 被害する ☐ 被害する ☐ 被害していない ☐ 被害していない
高瀬浸水想定区域域内に位置するか	☐ 被害する ☐ 被害する ☐ 被害していない ☐ 被害していない	☐ 被害する ☐ 被害する ☐ 被害していない ☐ 被害していない
津波浸水想定区域域内に位置するか	☐ 被害する ☐ 被害する ☐ 被害していない ☐ 被害していない	☐ 被害する ☐ 被害する ☐ 被害していない ☐ 被害していない
津波災害警戒区域域内に位置するか	☐ 被害する ☐ 被害する ☐ 被害していない ☐ 被害していない	☐ 被害する ☐ 被害する ☐ 被害していない ☐ 被害していない
土砂災害警戒区域域や土砂災害特別警戒域内に位置するか	☐ 被害する ☐ 被害する ☐ 被害していない ☐ 被害していない	☐ 被害する ☐ 被害する ☐ 被害していない ☐ 被害していない
市町村地域防災計画に当該施設が定められているか	☐ 定められている ☐ 定められている ☐ 定められていない ☐ 定められていない	☐ 定められている ☐ 定められている ☐ 定められていない ☐ 定められていない

社会福祉施設
避難確保計画

資料2

【施設名： 】

年 月作成

要配慮言語利用施設での遊樂庫探訪計画に基づく訓練大綱報告書

令和 年 月 日

実施名称： 〇〇
 () 施設名

担当者： (所有者又は管理者)
 姓： 〇〇
 職： 〇〇
 施設の有資格者又は管理者名

訓練のとりまき事項
 訓練施設名： ()
 訓練参加人数： ()人
 実施日時： ()

訓練内容	育成	☐ 社会生活能力の育成 ☐ 社会生活能力の育成
	習得編	☐ 社会生活能力の育成 ☐ 社会生活能力の育成

訓練の内容
 習得編

訓練の内容
 (写真裏表裏面を記入し、)
 (1枚綴り)

災害リスクの確認 ～茨木市地図情報サイトの見方③～

③ 対象の災害を選択する

☐ 1 下水道や水路が氾濫したら（雨水出水浸水想定区域図）	+
☒ 2 安威川流域が氾濫したら（洪水浸水想定区域図）	+
☐ 3 淀川が氾濫したら（洪水浸水想定区域図）	+
☐ 4 女瀬川が氾濫したら（洪水浸水想定区域図）	+
☐ 5 神崎川が氾濫したら（洪水浸水想定区域図）	+
☐ 参考：その他浸水情報（洪水リスク表示図等）	+
☐ ため池ハザードマップ	+
☐ 既往浸水箇所情報	+
☒ 土砂災害情報	+
☒ 避難所(指定緊急避難場所)	+
☐ 避難情報の発令対象地域	+
☒ 施設情報	+
☒ その他情報	+
☐ 避難所(指定避難所)	+

クリック↑

⇒ 雨水出水浸水想定区域(雨水出水)

⇒ 安威川等の洪水浸水想定区域(洪水)

⇒ 淀川の洪水浸水想定区域(洪水)

⇒ 女瀬川の洪水浸水想定区域(洪水)



☒ 2 安威川流域が氾濫したら（洪水浸水想定区域図）	□
☒ 想定最大規模（24時間総雨量776mm）の浸水深	🔍
☐ 計画規模（24時間総雨量247mm）の浸水深	🔍
☐ 想定最大規模（24時間総雨量776mm）の浸水継続時間	🔍
☐ 家屋倒壊等氾濫想定区域	🔍

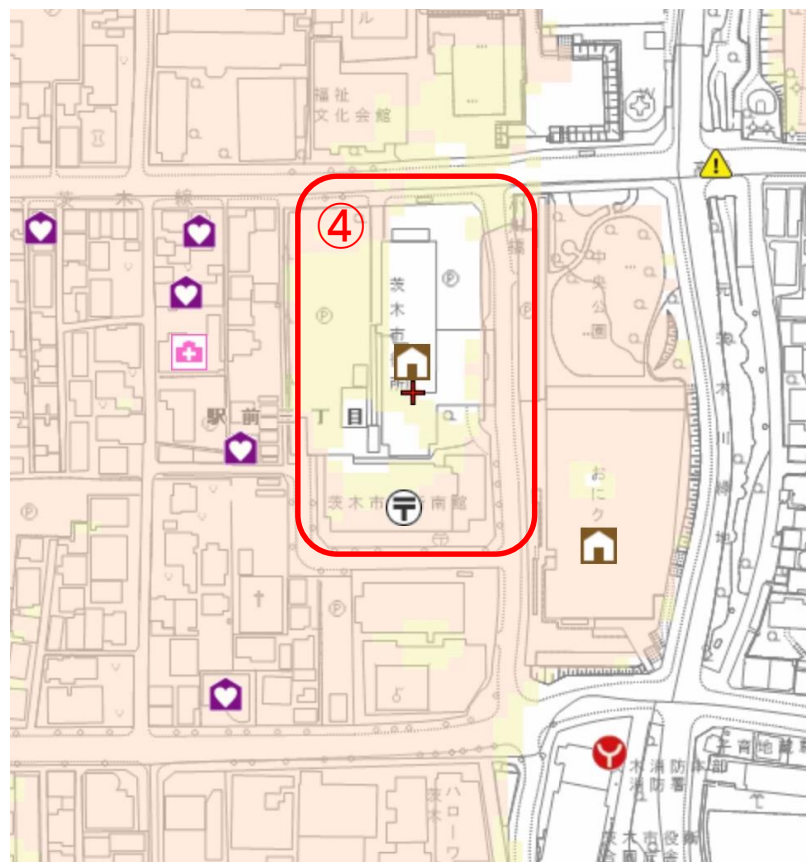
クリック↑

災害リスクの確認 ～茨木市地図情報サイトの見方④～

④ 浸水の深さを確認する

洪水や内水氾濫により浸水のおそれがある区域を指します。浸水の深さが施設の高さ以上の場合は早期の立ち退き避難が必要です。

市役所の場合、安威川等の浸水想定区域に該当し、想定最大規模の浸水深は最も深いところ(南館)で0.5～3.0m未満であることが分かります。



● 想定最大規模 (24時間総雨量776mm)

の浸水深

0.5m未満

0.5～3.0m未満

3.0～5.0m未満

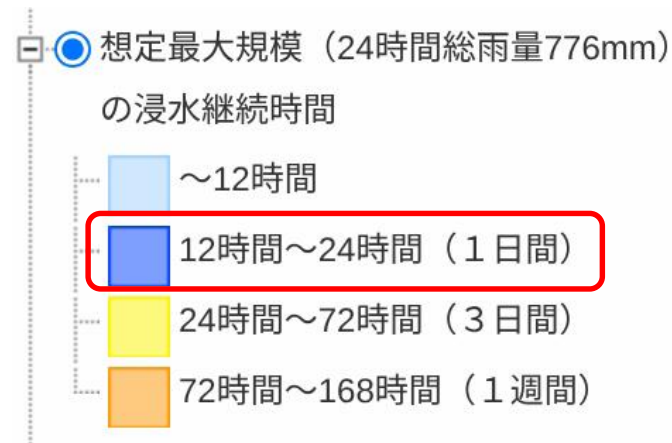
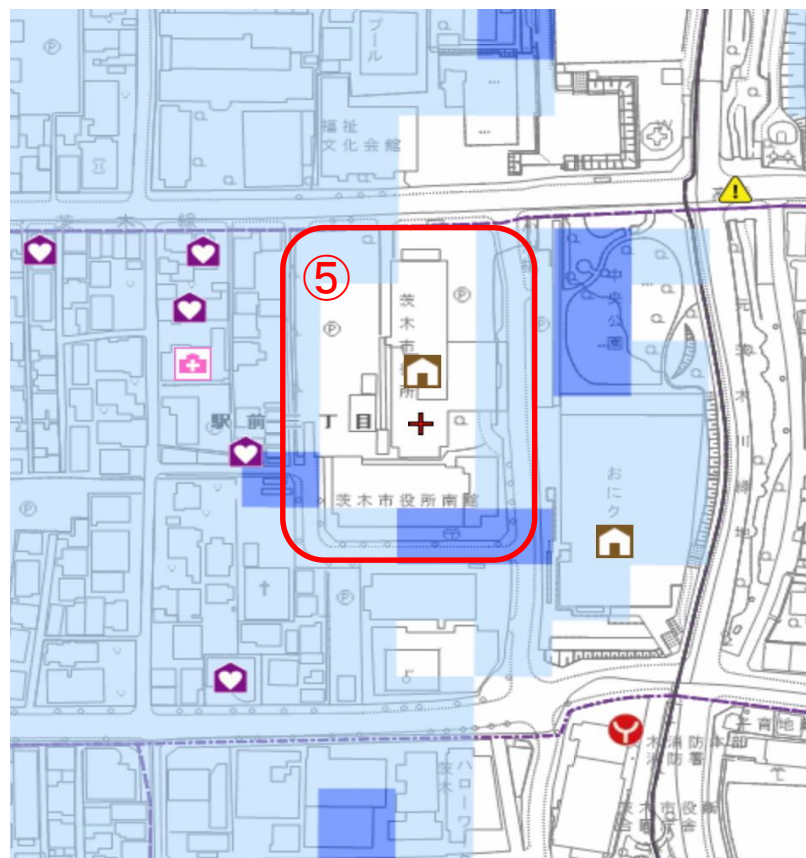
5.0m以上

災害リスクの確認 ～茨木市地図情報サイトの見方⑤～

⑤ 浸水継続時間を確認する

ある地点の浸水の深さが0.5m以上になってから0.5mを下回るまでの時間を示したものです。
浸水継続時間が長い区域では、屋外への避難が困難となり孤立する可能性があります。

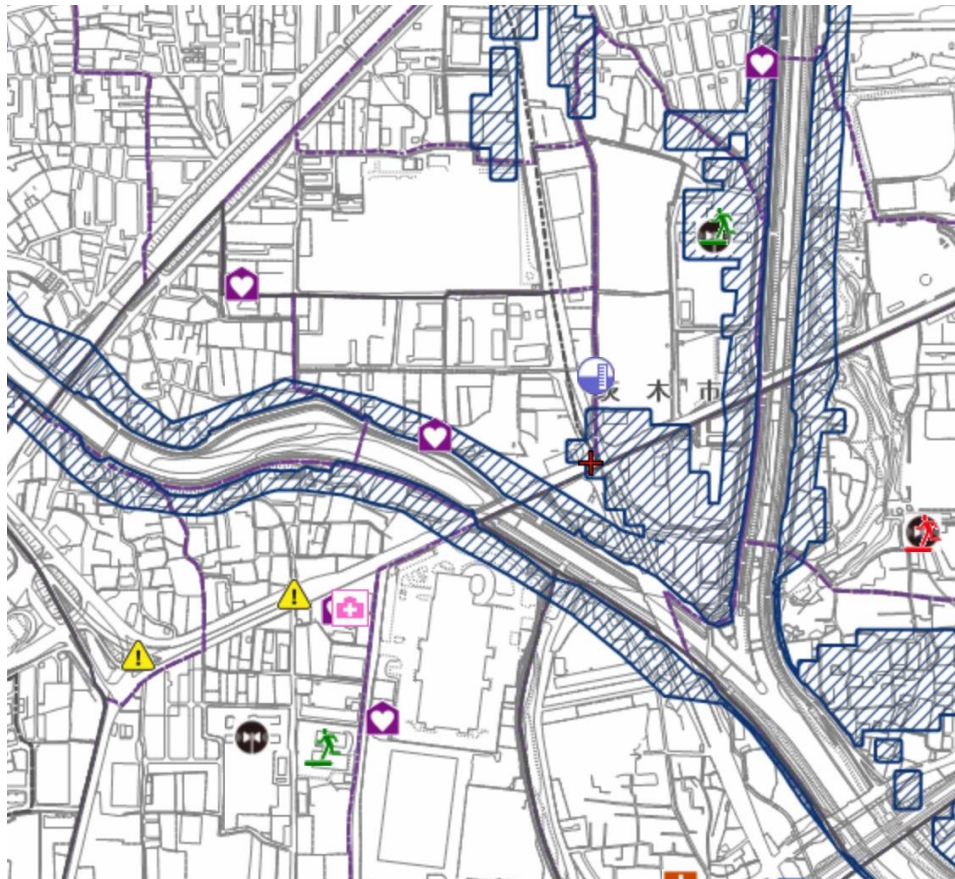
市役所の場合、安威川等の浸水想定区域に該当し、想定最大規模の浸水継続時間は最も長いところ(南館)で12～24時間(1日間)であることが分かります。



災害リスクの確認 ～茨木市地図情報サイトの見方⑥～

⑥ 家屋倒壊等氾濫想定区域を確認する

家屋等の倒壊・流失をもたらすような、堤防決壊を伴う激しい氾濫流や河岸浸食の発生が想定される区域を指します。区域に含まれている場合は、**原則として浸水深にかかわらず、立ち退き避難を選択**する必要があります。



- 家屋倒壊等氾濫想定区域
- 家屋倒壊等氾濫想定区域

災害リスクの確認 ～茨木市地図情報サイトの見方⑦～

⑦ 土砂災害警戒区域、特別警戒区域を確認する

土砂災害が発生した場合に居住者等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域を指します。**早めに土砂災害警戒区域の外へ立ち退き避難**する必要があります。



- ☒ 土砂災害情報
- ☒ 土砂災害特別警戒区域（急傾斜）
 - ☐ 土砂災害特別警戒区域（急傾斜）
- ☒ 土砂災害特別警戒区域（土石流）
 - ☐ 土砂災害特別警戒区域（土石流）
- ☒ 土砂災害警戒区域（急傾斜）
 - ☐ 土砂災害警戒区域（急傾斜）
- ☒ 土砂災害警戒区域（土石流）
 - ☐ 土砂災害警戒区域（土石流）
- ☐ 急傾斜地崩壊危険区域
 - ☐ 急傾斜地崩壊危険区域
- ☐ 土砂災害の警戒避難に係る避難路
 - ☐ 土砂災害の警戒避難に係る避難路
- ☐ 避難に適さない区間
 - ☐ 避難に適さない区間

3-2. 避難確保計画の改定手順 ～様式作業編～

様式の構成

	項目	様式等	ページ	作成の必要性	市への提出
1	計画の目的	様式1	1	必要	必要
2	施設の概要	様式1	1		
3	施設が有する災害リスク	様式1	1		
4	防災体制	様式2	2～6		
5	情報収集・伝達	様式3	7～9		
6	避難誘導	様式4	10		
7	避難に必要な設備の整備	様式5	11		
8	避難に必要な装備品や備蓄品の整備	様式5	11		
9	防災教育及び訓練の実施に関する事項	様式6	12		
10	自衛水防組織の業務に関する事項	様式7	13	組織設置時 必要	組織設置時 必要
11	利用者緊急連絡先一覧表	様式8	14	必要	(不要)
12	緊急連絡網	様式9	15		
13	外部機関等の緊急連絡先一覧表	様式10	15		
14	対応別避難誘導一覧表	様式11	16		
-	自衛水防組織活動要領	別添	18	組織設置時 必要	(不要)
-	自衛水防組織の編成と任務	別表1	19		
-	自衛水防組織装備品リスト	別表2	19		
-	避難先までの避難経路図	別紙1	20	必要	必要
-	施設建物内の避難経路図	別紙2	21		
-	タイムライン	別紙3	22	必要	(不要)

○ 避難確保計画は、全ての項目(様式)を検討・作成することを基本と考えて下さい。

対象災害の選択

「対象災害選択シート」

・対象となる災害を選んでください。

・自衛水防組織の有無を選んでください。

・表紙、様式1（目的）、別表1に必要な事項が自動で反映されます。

入力項目	入力セル	入力例
(対象災害)		
洪水	☐	○：対象、×：対象外 ○/×
雨水出水	☐	○：対象、×：対象外 ○/×
高潮	☐	○：対象、×：対象外 ○/×
津波	☐	○：対象、×：対象外 ○/×
土砂災害	☐	○：対象、×：対象外 ○/×
(自衛水防組織)		
自衛水防組織	☐	○：有り、×：無し ○/×



○ 対象災害シートを選択し、着色部分を確認します。

※ 令和8年7月時点で、茨木市では、茨木市地域防災計画において、雨水出水浸水想定区内における災害時要配慮者利用施設を位置付けてませんが、内水氾濫へ備えるため、茨木市地図情報サイトで、「1 下水道や水路が氾濫したら（雨水出水浸水想定区域）」を選択し、雨水出水のリスクが施設に存在する場合は、対象災害に「雨水出水」を「○」にしてください。

※ 本市では、高潮及び津波の想定被害はありません。

表紙の作成

学校 避難確保計画

対象災害：水害（洪水 雨水出水）

【施設名： A学校】

【住所： 茨木市駅前三丁目 8 番13号】

2020 年 5 月 作成

（ 2026 年 7 月 改定 ）

○ 作業シートを選択し、着色部分を作成します。

○ 作成日と改定日が分かるように作成します。

目次の作成

自衛水防組織を設置する場合				自衛水防組織を設置しない場合			
	項目	様式等	ページ		項目	様式等	ページ
1	計画の目的	様式1	1	1	計画の目的	様式1	1
2	施設の概要	様式1	1	2	施設の概要	様式1	1
3	施設が有する災害リスク	様式1	1	3	施設が有する災害リスク	様式1	1
4	防災体制	様式2	2～6	4	防災体制	様式2	2～6
5	情報収集・伝達	様式3	7～9	5	情報収集・伝達	様式3	7～9
6	避難誘導	様式4	10	6	避難誘導	様式4	10
7	避難に必要な設備の整備	様式5	11	7	避難に必要な設備の整備	様式5	11
8	避難に必要な装備品や備蓄品の整備	様式5	11	8	避難に必要な装備品や備蓄品の整備	様式5	11
9	防災教育及び訓練の実施に関する事項	様式6	12	9	防災教育及び訓練の実施に関する事項	様式6	12
10	自衛水防組織の業務に関する事項	様式7	13	11	利用者緊急連絡先一覧表	様式8	14
11	利用者緊急連絡先一覧表	様式8	14	12	緊急連絡網	様式9	15
12	緊急連絡網	様式9	15	13	外部機関等の緊急連絡先一覧表	様式10	15
13	外部機関等の緊急連絡先一覧表	様式10	15	14	対応別避難誘導一覧表	様式11	16
14	対応別避難誘導一覧表	様式11	16	15	防災体制一覧表	様式12	17
-	自衛水防組織活動要領	別添	18	-	避難先までの避難経路図	別紙1	20
-	自衛水防組織の編成と任務	別表1	19	-	施設建物内の避難経路図	別紙2	21
-	自衛水防組織装備品リスト	別表2	19	-	タイムライン	別紙3	22
-	避難先までの避難経路図	別紙1	20				
-	施設建物内の避難経路図	別紙2	21				
-	タイムライン	別紙3	22				

- 目次を作成します。
- 自営水防組織の設置有無により内容が異なります。
- ※ 非表示部分に目次案がありますので、参考にしてください(以下、同じ)。

様式1の作成

様式 1

1 計画の目的

この計画は、本施設の幼児・児童・生徒の洪水時・雨水出水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

また、作成した避難確保計画に基づいて、安全な避難行動を確実に行うことができるよう、防災教育や訓練を行い、施設の職員や幼児・児童・生徒に対して、洪水・雨水出水に関する知識を深めるとともに、訓練等を通して課題等を抽出し、必要に応じてこの計画を見直ししていくものとする。

関連法：水防法

2 施設の概要

利用形態	通所	入所	建物の階数	4	階
	○				

※利用形態を記載

※建物の階数を記載

※入所には、長期・短期がわかるように記載

施設の人数									
		平 日				休校日			
		幼児・児童・生徒		施設職員		幼児・児童・生徒		施設職員	
昼 間	約	400	名	約	50	名	約		
夜 間	約		名	約		名	約	名	名

※幼児・児童・生徒数は最大の幼児・児童・生徒数を記載（おおよその幼児・児童・生徒数でもよい）

※昼間は通学部門の人数を記載

3 施設が有する災害リスク

施設において想定されている災害の種別や災害の大きさ等を記載しましょう。

水害（洪水、雨水出水、高潮、津波）

水害種類	対象河川 (または雨水出水)	最大浸水深	浸水継続時間	家屋倒壊等 氾濫想定区域	関係する避難情報 発令対象地域
洪水浸水想定区域 (洪水)	☐ 該当なし	—	—	—	—
	☒ 安威川等	0.5～3.0m未満	1日～3日未満	☒ 該当する	☒ 安威川上流
					☐ 安威川下流
	☐ 女瀬川			—	☒ 茨木川
	☐ 淀川			—	☐ 大正川
雨水出水浸水想定 区域(雨水出水)	☒ 該当なし	—	—	—	☐ 女瀬川
	☐ 該当あり			—	☐ 淀川

土砂災害

土砂災害特別警戒区域 土砂災害警戒区域	☐ 該当なし	☒ 該当（以下の該当する分類に☑） ☑けがれ崩れ（急傾斜地の崩壊） ☐ 土石流 ☐ 地すべり（地滑り）
------------------------	-------------------------------	--

● 計画の報告

計画を作成又は必要に応じて見直し・修正をしたときは、遅滞なく、当該計画を茨木市長へ報告する。

● 計画の見直し

避難訓練の結果や社会情勢の変化に伴い、定期的に見直すものとする。

【目的】

計画の目的等を整理する

【作成・検討時のポイント】

○ 計画の目的は、対象災害シートに入力すると表示されます。(入力不要)

○ 施設情報を作成します。

○ 災害リスクを確認します。

（茨木市地図情報サイトや茨木市水害・土砂災害ハザードマップを参考）

様式2の作成

洪水または雨水出水

4 防災体制

様式 2

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮	情報連絡班 ※情報収集や伝達	避難誘導班 ※幼児・児童・生徒の避難支援	装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備
	責任者 A 人数 1 名	責任者 B 人数 1 名	責任者 C 人数 1 名	責任者 D 人数 1 名
警戒レベル1 ↓ 災害への心構えを高める段階	・状況把握、指揮	・防災気象情報等の収集	・（避難誘導体制の確認）	・（避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備）
	・体制確立の判断	・施設職員への情報伝達	・（避難ルートの確認）	
	・事前休業の判断			
警戒レベル2 ↓ 注意体制	人数 1 名	人数 1 名	人数 10 名	人数 1 名
	・状況把握、指揮	・防災気象情報、避難情報、避難先情報等の収集	・避難誘導体制の確認	・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備
	・施設職員等召集	・施設職員や避難支援協力者へ連絡	・避難ルートの確認	・移動用車両の手配
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	人数 1 名	人数 1 名	人数 15 名	人数 2 名
	・状況把握、指揮	・防災気象情報、避難情報等の収集	・避難誘導開始	・要配慮者等の装備品の装着
	・避難開始判断	・保護者等への連絡		・移動用車両の確保
警戒レベル4 ↓ 非常体制	人数 1 名	人数 1 名	人数 16 名	人数 1 名
	・状況把握、指揮	・市町村等への連絡	・避難完了の確認	・避難先での持ち出し品等の管理
	・避難先での幼児・児童・生徒支援の監督	・施設職員への情報伝達	・避難先での幼児・児童・生徒支援	
	・（緊急安全確保の判断）		・（緊急安全確保の誘導）	

防災体制一覧表 ⇒様式12

警戒レベル1 ↓ 災害への心構えを高める段階	・警戒級の可能性(大雨警報または暴風警報)「中」または「高」が発表された場合 ・台風の接近が予想されている場合	発表する洪水予報等の名称	水位	安威川上流	安威川下流	茨木川
警戒レベル2 ↓ 注意体制	・レベル2大雨、氾濫注意警報が発表された場合 ・レベル2氾濫警戒情報発表された場合 ・安威川上流、茨木川が氾濫注意水位を超過した場合	レベル5 氾濫発生情報	—	太田橋	千歳橋	幣久良橋
	・高齢者等避難が発令された場合 ・レベル3大雨、氾濫警報が発表された場合 ・レベル3氾濫警戒情報発表された場合 ・安威川上流、茨木川が避難判断水位を超過した場合	レベル4 氾濫危険情報	水位	3.45	4.55	3.80
		レベル3 氾濫警戒情報	避難判断水位	3.35	4.25	2.35
警戒レベル3 ↓ 警戒体制		レベル2 氾濫注意情報	氾濫注意水位	2.25	3.25	2.00
	・避難指示が発令された場合 ・レベル4大雨、氾濫危険警報が発表された場合 ・レベル4氾濫危険情報発表された場合 ・安威川上流、茨木川が氾濫危険水位を超過した場合	発表する洪水予報等の名称	水位	大正川	淀川	女瀬川
		レベル5 氾濫発生情報	—	生駒橋	枚方	天堂橋
警戒レベル4 ↓ 非常体制		レベル4 氾濫危険情報	水位	5.60	5.50	3.05
		レベル3 氾濫警戒情報	避難判断水位	4.30	5.40	1.60
		レベル2 氾濫注意情報	氾濫注意水位	3.25	4.50	1.50

● 事前休業の判断について

早期注意情報(警戒級の可能性)の「中」または「高」が発表されている場合や大型台風の襲来が予想される場合、公共交通機関の計画的な運休が予定される場合、翌日の通所部門を臨時休業とする。

または午前8時の時点で、茨木市に以下のいずれかが発令(発表)されている場合は、通所部門を臨時休業とする。

事前休業の判断基準となる防災気象情報等

避難指示、暴風警報、レベル4大雨危険警報

※開業時間と幼児・児童・生徒の通所にかかる時間も考慮して、休業の判断をする。

【目的】

「いつ」「何の行動を」「だれが」行うかの対応を整理する

- 【作成・検討時のポイント】
- 様式2は「洪水または雨水出水」と「土砂災害」があります。各施設において **対応が必要な災害について作成**をお願いします。
 - 防災体制確立時の役割分担について、警戒レベルごとに、それぞれ作成します。
 - 河川氾濫の際に体制を構築するタイミングについて、黄色着色で表示しています。**「避難情報の発令対象地域シート」で、どの河川が対象になるか確認**してください。
 - 事前休業の判断について、作成してください。

様式3の作成

5 情報収集・伝達

(1) 情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

様式 3

	収集すべき情報	入手先
共通の情報	【防災気象情報（気象庁）】 ・早期注意情報（警報級の可能性）	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・大阪防災アプリをはじめとした防災アプリ等
	【避難情報（市町村）】 ・警戒レベル3 高齢者等避難 ・警戒レベル4 避難指示 ・警戒レベル5 緊急安全確保	・テレビ、ラジオ ・茨木市のHP ・おおさか防災情報メール、緊急速報メール ・大阪防災アプリをはじめとした防災アプリ等
	【避難所の開設状況（市町村）】 指定緊急避難場所や 福祉避難場所の開設状況 ・茨木市へ電話問い合わせ 等	・テレビ、ラジオ ・茨木市（避難所開設状況）のHP ・おおさか防災情報メール ・茨木市へ電話問い合わせ 等
	道路の通行止め情報	・日本道路交通情報センターのHP 等
洪水	・レベル2氾濫注意報、レベル3氾濫警報 レベル4氾濫危険警報、レベル5氾濫特別警報	・テレビ、ラジオ、気象庁HP
	・レベル2大雨注意報、レベル3大雨警報、 レベル4大雨危険警報、レベル5大雨特別警報 ・大雨キキクル（洪水キキクル） ・水害リスクライン ・水位到達情報 レベル2氾濫注意情報、レベル3氾濫警戒情報 レベル4氾濫危険情報、レベル5氾濫発生情報	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・気象庁HP ・川の防災情報HP
雨水出水	・レベル2大雨注意報、レベル3大雨警報、 レベル4大雨危険警報、レベル5大雨特別警報 ・大雨キキクル（浸水キキクル）	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・気象庁HP
土砂災害	・レベル2土砂災害注意報、レベル3土砂災害警報 レベル4土砂災害危険警報、レベル5土砂災害特別警報 ・土砂キキクル	・テレビ、ラジオ、気象庁HP

(2) 情報伝達				
警戒レベル	対象情報	主な入手先	伝達内容	情報伝達の流れ
				発信者 情報伝達先
警戒レベル 1	早期注意情報	インターネット（気象庁HP）	大雨の警報級の可能性「高」が発表されました。災害への心構えを高める段階です。	情報連絡班 施設職員
	事前休業のお知らせ	統括指揮者の判断を確認	〇〇日は、大雨が予想されていますので、施設を休業することになりました。	情報連絡班 幼児・児童・生徒の家族
警戒レベル 2	職員への招集連絡	統括指揮者の判断を確認	レベル2大雨注意報が発表されましたので施設に参集してください。	情報連絡班 施設職員 避難支援協力者
	レベル2氾濫注意報	インターネット（気象庁HP）	レベル2氾濫注意報が発表されました。注意体制をとる段階です。	情報連絡班 施設職員 避難支援協力者
	レベル2氾濫注意情報	インターネット（川の防災情報）	レベル2氾濫注意情報が発表されました。注意体制をとる段階です。	情報連絡班 施設職員 避難支援協力者
	レベル2大雨注意報	インターネット（気象庁HP）	レベル2大雨注意報が発表されました。注意体制をとる段階です。	情報連絡班 施設職員 避難支援協力者
	レベル2土砂災害注意報	インターネット（気象庁HP）	レベル2土砂災害注意報が発表されました。注意体制をとる段階です。	情報連絡班 施設職員 避難支援協力者
	避難先の開設情報	市役所へ電話	避難先の〇〇は開設されています。	情報連絡班 避難誘導班
警戒レベル 3	避難開始の連絡	避難誘導班に確認	〇〇では、〇〇時〇〇分に避難を開始しました。	情報連絡班 市役所の担当部署
	レベル3氾濫警報	インターネット（気象庁HP）	レベル3氾濫警報が発表されました。警戒体制をとる段階です。	情報連絡班 施設職員 避難支援協力者
	レベル3氾濫警戒情報	インターネット（川の防災情報）	レベル3氾濫警戒情報が発表されました。警戒体制をとる段階です。	情報連絡班 施設職員 避難支援協力者
	レベル3大雨警報	インターネット（気象庁HP）	レベル3大雨警報が発表されました。警戒体制をとる段階です。	情報連絡班 施設職員 避難支援協力者
	レベル3土砂災害警報	インターネット（気象庁HP）	レベル3土砂災害警報が発表されました。警戒体制をとる段階です。	情報連絡班 施設職員 避難支援協力者
警戒レベル 4	避難完了の連絡	避難誘導班に確認	〇〇では、〇〇時〇〇分に避難を完了しました。	情報連絡班 市役所の担当部署
	レベル4氾濫危険警報	インターネット（気象庁HP）	レベル4氾濫危険警報が発表されました。非常体制をとる段階です。	情報連絡班 施設職員 避難支援協力者
	レベル4氾濫危険情報	インターネット（川の防災情報）	レベル4氾濫危険情報が発表されました。非常体制をとる段階です。	情報連絡班 施設職員 避難支援協力者
	レベル4大雨危険警報	インターネット（気象庁HP）	レベル4大雨危険警報が発表されました。非常体制をとる段階です。	情報連絡班 施設職員 避難支援協力者
	レベル4土砂災害危険警報	インターネット（気象庁HP）	レベル4土砂災害危険警報が発表されました。非常体制をとる段階です。	情報連絡班 施設職員 避難支援協力者

【目的】

情報収集先・伝達方法を整理する

【作成・検討時のポイント】

○ 収集する主な情報や情報伝達の動きを作成します。

○ 普段からどのように情報が収集できるか確認しておきます。

○ 【心構え】情報が来るのを待つのではなく自ら収集することを心がけてください。

○ 保護者への利用者の引き渡し方法に関する連絡手段についても記載します。

様式4の作成

6 避難誘導

(1) 避難先、移動距離及び避難方法

様式 4

- ①原則、幼児・児童・生徒の適切な支援を提供できるA学校に立退き避難をする。
- ②避難する時間が確保できない場合は、指定緊急避難場所に立退き避難をする。

①洪水						
安威川上流	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間
系列施設や他の同種類似施設	A学校	1,000 m	徒歩	車両	その他機材	
指定緊急避難場所	B小学校(校舎2階以上)	500 m	☐	☒ 4 台	車椅子	1時間
近隣の安全な場所	〇〇ビル	200 m	☒	☒ 4 台	自転車	45分
屋内安全確保	3階視聴覚室等	50 m	☒	☒ 4 台	自転車	30分
②洪水						
茨木川	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間
系列施設や他の同種類似施設	A学校	1,000 m	徒歩	車両	その他機材	
指定緊急避難場所	B小学校(校舎2階以上)	500 m	☐	☒ 4 台	車椅子	1時間
近隣の安全な場所	〇〇ビル	200 m	☒	☒ 4 台	自転車	45分
屋内安全確保	3階視聴覚室等	50 m	☒	☒ 4 台	自転車	30分
雨水出水	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間
系列施設や他の同種類似施設	A学校	1,000 m	徒歩	車両	その他機材	
指定緊急避難場所	B小学校(校舎2階以上)	500 m	☐	☒ 4 台	車椅子	1時間
近隣の安全な場所	〇〇ビル	200 m	☒	☒ 4 台	自転車	45分
屋内安全確保	3階視聴覚室等	50 m	☒	☒ 4 台	自転車	30分
土砂災害	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間
系列施設や他の同種類似施設	A学校	1,000 m	徒歩	車両	その他機材	
指定緊急避難場所	C中学校	650 m	☐	☒ 4 台	車椅子	1時間
近隣の安全な場所	〇〇ビル	200 m	☒	☒ 4 台	自転車	45分
			☒	☒ 4 台	自転車	30分

以下に該当する検討の上、屋内安全確保を選択するかどうかを慎重に判断する

※家屋倒壊等氾濫想定区域、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、津波による浸水のおそれがある区域に存していないこと

※浸水しない居室があること

※一定期間浸水することにより生じる可能性がある支障を許容できること

緊急安全確保

急激に災害が切迫することにより、避難確保計画に定めた場所への避難を安全にできないような、過酷な事象に遭遇した場合は「斜面の反対側の3階視聴覚室等」に緊急的に移動する

(2) 避難経路

避難先までの避難経路は、【施設周辺の避難地図】【施設建物内の避難経路図】のとおりとする。

避難先は、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

【施設周辺の避難地図】⇒別紙1、【施設建物内の避難経路図】⇒別紙2

対応別避難誘導一覧表 ⇒様式11

【目的】

避難先を整理する

【作成・検討時のポイント】

- 避難が必要になったときの方針を作成します。
- 2河川以上の洪水が対象となる場合は、枠を増やすなど調整してください。
- 茨木市の指定緊急避難場所は「茨木市水害・土砂災害ハザードマップ」のP66・67をご確認ください。

緊急安全確保

⇒少しでも安全な場所へ移動

【水害時】

垂直(上階への)避難を検討

【土砂災害時】

危険な場所(斜面)と反対側を検討

様式5の作成

7 避難に必要な設備の整備

様式 5

避難誘導の際に使用する設備等については、下表に示すとおりである。これらの設備等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難に必要な設備等			
分類	設備等	数量	設置場所、保存場所
通常の設備	エレベーター	1	施設中央部(1～3階)
	上下階の移動のできる大型スロープの設置	0	—
	車椅子	1	各階の職員エリア
	その他(担架)	3	各階の職員エリア
	()		
緊急時の設備	停電対策としての非常用電源の設置	1	2階機械室
	土のう	20	1階備品倉庫
	止水板	0	—
	階段昇降機の設置	3	1階備品倉庫
	その他(非常用サイレン)	3	屋上
	()		
	()		

8 避難に必要な装備品や備蓄品の整備

避難に必要な装備品や備蓄品等の例については、下表に示すとおりである。これらの装備品や備蓄品等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難に必要な装備品や備蓄品等			
分類	装備品や備蓄品等	数量	設置場所、保存場所
情報収集・伝達	テレビやラジオ	1	職員室
	ネット接続可能なパソコンやタブレット端末	25	職員室
	電話やファックス	10	職員室
	携帯電話やスマートフォン	3	職員室
	電池や非常用電源	1	2階機械室
避難誘導	名簿(幼児・児童・生徒)	18	職員室、各教室
	案内旗	1	職員室
	ピブス	5	職員室
	懐中電灯	15	各教室
	ハンドマイク	3	職員室
	雨具	5	職員室
	ライフジャケットやヘルメット	5	職員室
	避難ルートを示したマップ	40	職員室、教室
	救急用品	5	保健室、教室
	移動用の車両	5	駐車場
避難先	水や食糧	3日/人	体育館倉庫
	衛生用品や衣料品	3日/人	体育館倉庫
	電池や携帯充電器	60	体育館倉庫
その他	防寒着・毛布	20	1階備品倉庫
	携帯トイレ	30	1階備品倉庫

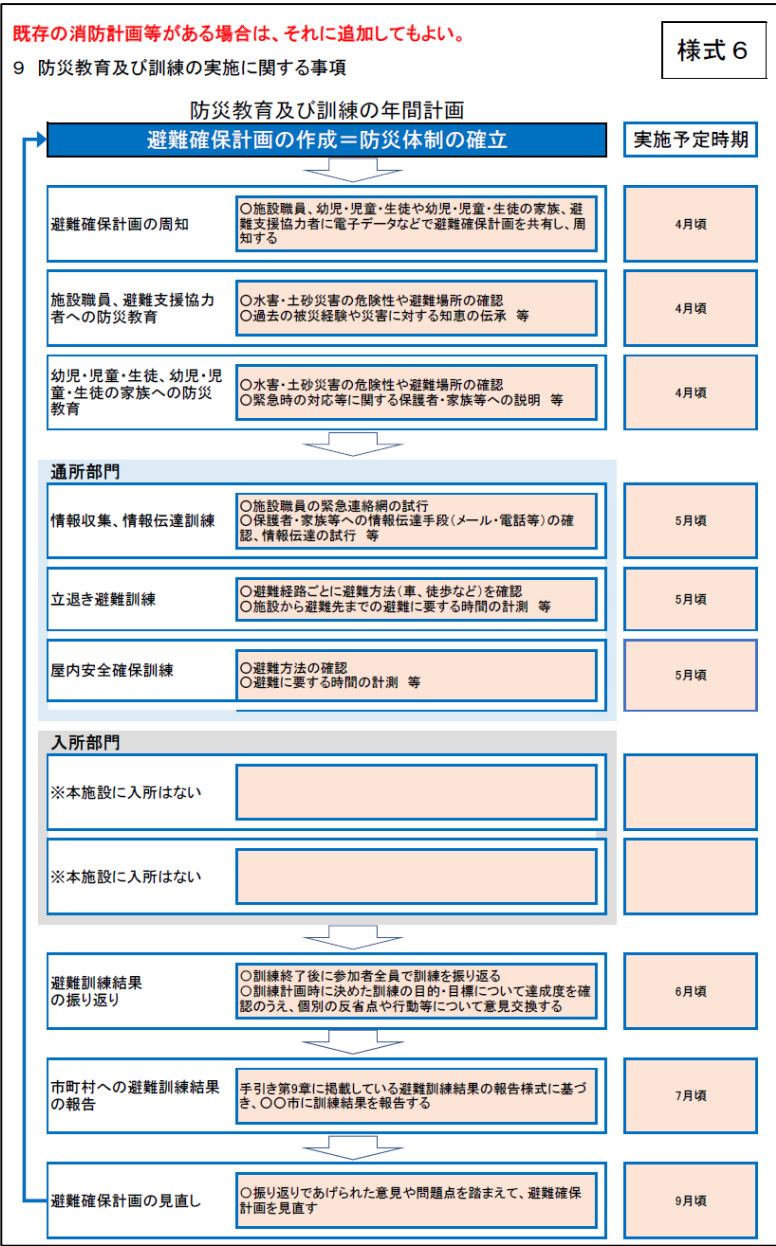
【目的】

備蓄品を整理する

【作成・検討時のポイント】

- 避難に必要な備品等の確認を行います。
- **情報収集・伝達時、避難誘導時**に必要なもの(案内旗、拡声器など)や避難所等での**避難生活時に必要なもの**(水、食料、薬など)**を整理**します。
- 水害時に活用できる状態か確認します。
- 上層避難の場合、長期化や孤立等により、水や食料、医療品の確保や体調を崩した場合の処置等に困難を伴うことも想定されます。カルテの**バックアップ**、最低限必要となる照明や医療機器のための**自家発電設備等の準備**を整えておくなど、**避難生活の長期化に留意**して下さい。

様式6の作成



【目的】

防災教育・訓練の計画を整理する

【作成・検討時のポイント】

- 防災教育及び訓練の年間計画について入力します。
- 基本スケジュールは①避難確保計画の確認→②避難確保計画に基づく訓練の実施及び報告→③避難確保計画の見直しです。
- 従業員と施設利用者の防災教育の日程を決め、防災訓練は、可能な限り出水期前に設定しましょう。

様式7の作成

様式 7

10 自衛水防組織の業務に関する事項

(1)「自衛水防組織活動要領」に基づき自衛水防組織を設置する。

(2)自衛水防組織においては、以下のとおり訓練を実施するものとする。

- ①毎年 月 月に新たに自衛水防組織の構成員となった施設職員を対象として研修を実施する。
- ②毎年 月 月に行う全施設職員を対象とした訓練に先立って、自衛水防組織の全構成員を対象として情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。

(3)自衛水防組織の報告

自衛水防組織を組織または変更をしたときは、遅滞なく、当該事項を市町村長へ報告する。

「自衛水防組織活動要領」⇒別添

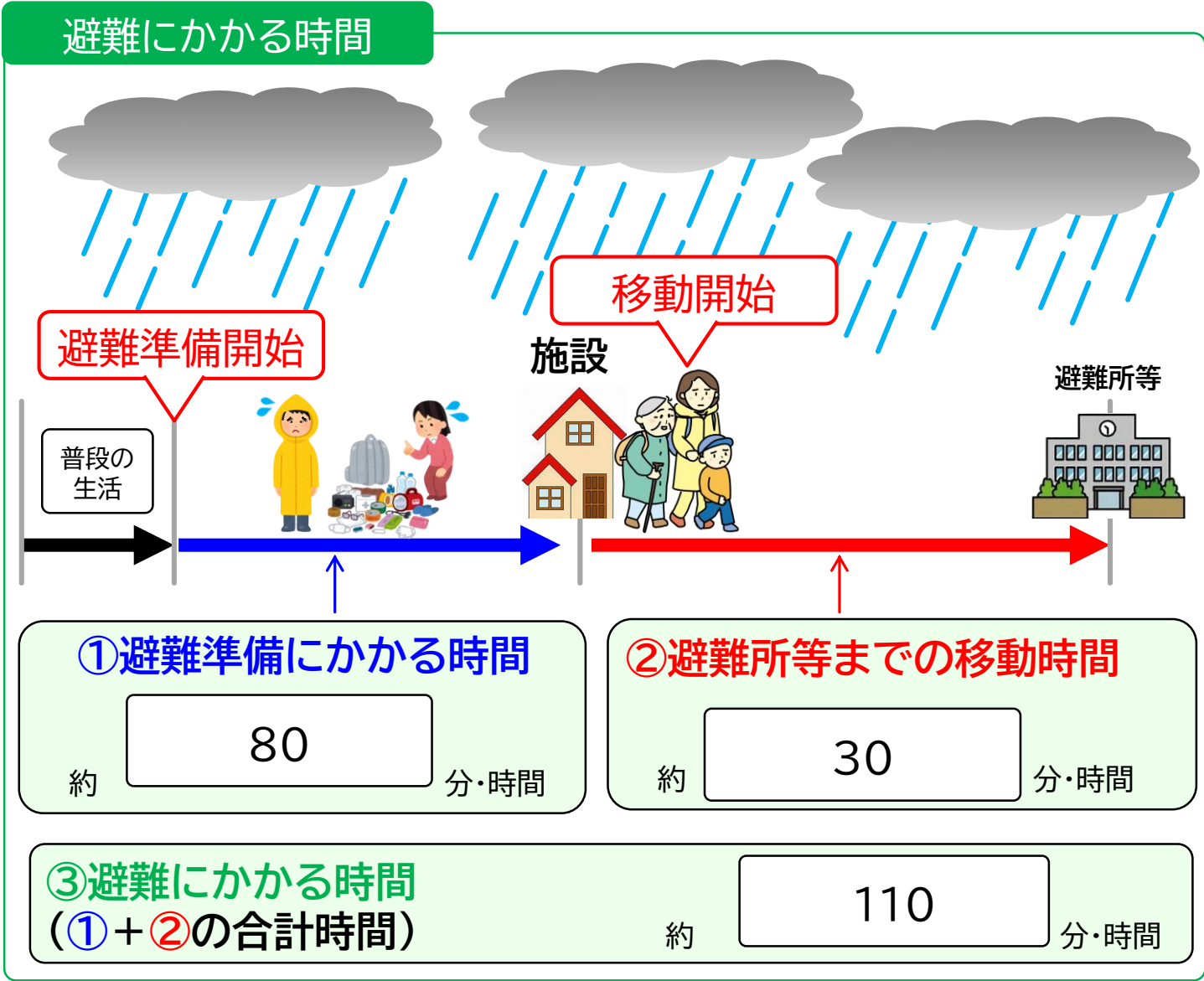
【目的】

自衛水防組織を位置付ける

【作成・検討時のポイント】

- 自衛水防組織を設置する場合に入力をお願いします。
- **自営水防組織は、努力義務**ですが、施設利用者の安全確保のための体制のことであり、避難確保計画の検討内容に基づく防災体制に他なりません。**設置した場合、市町村への報告が必要**です。

防災体制の判断のタイミングを検討



別紙1の作成

別紙 1

【避難先までの避難経路図】

洪水時・土砂災害の発生時の避難先、避難経路は以下のものとする。

	立退き避難					
	避難先1	避難に要する時間	避難先2	避難に要する時間	避難先3	避難に要する時間
洪水	A学校	1時間	B小学校(校舎2階以上)	45分	〇〇ビル	30分
土砂災害	A学校	1時間	C中学校	45分	〇〇ビル	30分

洪水 避難経路 (→)

土砂災害 避難経路 (→)

※施設の位置、避難先の位置、避難方法(徒歩、自動車等)、避難に要する時間等を記載してください。
避難先は、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直すものとする。

- どの災害でどこに避難するかを作成します。
- 施設及び避難先の位置と避難先までのルートを含め作成します。(安全な場所を避難先とする設定を基本とします)
- 避難先が浸水する可能性がある場合は、具体的な階層も表示します。
→校舎2階以上 等
- 原則、内水氾濫(雨水出水)に起因して緊急避難場所(指定避難所)を開設することはありません。また、災害種別により開設する避難場所は予め決まっていますので、「茨木市水害・土砂災害ハザードマップ」のP66・67をご確認ください。
- キレイな図面として作る必要はありません。
(施設の方々が把握できればOK)

別紙1の考え方

避難先検討時のポイント

- 避難先は浸水や土砂災害リスクがないところへの【**立ち退き避難を基本**】としましょう。
- 立ち退き避難を検討した上で**、避難する方が利用者等の命に却って危険を及ぼしかねないと判断する場合は**屋内安全確保**(上層階への避難)等、**命が助かる可能性の高い避難行動**を検討して下さい。

留意事項

- 浸水が継続すること等により、**避難生活が長期化する可能性**も念頭に考えましょう。
(屋内安全確保時に、期待どおりに支援物資等が届かない可能性もあります。)
- 施設利用者の避難生活の環境確保の観点から、類似施設となる**提携先の施設や知り合いの施設などは有力な候補**となります。

自施設や避難先候補、避難経路等の**安全性を確認**しながら考えましょう

浸水範囲と浸水深

継続時間

茨木市地図情報サイト

検索

避難行動について

立ち退き避難: その場を立ち退いて、「指定緊急避難場所」や「近隣の安全な場所」へ移動する**水平避難**。

屋内安全確保: **垂直避難**(屋内の2階以上の安全を確保できる高さに移動)などで屋内に留まっの安全確保。

参考: 避難勧告等に関するガイドライン(内閣府: H29. 1)

別紙2の作成

別紙 2

【施設建物内の避難経路図】

洪水時・雨水出水・土砂災害時の発生時の施設建物内の避難経路は以下のものとする。

	屋内安全確保	避難に要する時間
洪水	3階視聴覚室等	15分
雨水出水	3階視聴覚室等	15分

※施設建物内の避難経路図を記載してください。
避難先は、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

- 浸水リスク(想定最大浸水深や浸水継続時間など)や土砂災害リスク等を踏まえ、屋内安全確保(施設内の避難)または施設外への避難を検討します。
- 屋内安全確保の場合は浸水・土砂災害のリスクが軽減できる場所を選択します。
- 上記を踏まえ、避難経路図を作成します。
- 避難訓練等により、避難経路が適切であるか確認します。

別紙3の作成

茨木市への提出不要

別紙 3

ご自身の施設における避難に必要な行動を時系列順に整理したタイムラインを確認しましょう。

施設型タイムラインの設定	統括指揮者 ※全体を指揮	情報連絡班 ※情報収集や伝達	避難誘導班 ※幼児・児童・生徒の避難支援	装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備
防災気象情報、避難情報				
■早期注意情報 (警報級の可能性)	・状況把握、指揮 ・体制確立の判断 ・事前休業の判断	・防災気象情報等収集 ・施設職員への情報伝達	・(避難誘導体制の確認) ・(避難ルートの確認)	・(避難に必要な設備や 装備品、備蓄品、避難先 への持ち出し品等を点検 し準備)
■レベル2大雨注意報 ■レベル2氾濫注意報 ■レベル2氾濫注意情報 ■レベル2土砂災害注意報	・状況把握、指揮 ・施設職員等召集 ・(避難開始判断)	・防災気象情報、避難情 報、避難先情報等の収集 ・施設職員や避難支援 協力者へ連絡	・避難誘導体制の確認 ・避難ルートの確認 ・(避難誘導開始)	・避難に必要な設備や装 備品、備蓄品、避難先へ の持ち出し品等を点検し 準備 ・移動用車両の手配
■高齢者等避難 ■レベル3大雨警報 ■レベル3氾濫警報 ■レベル3氾濫警戒情報 ■レベル3土砂災害警報	・状況把握、指揮 ・避難開始判断	・防災気象情報、避難情 報等の収集 ・利用者家族等への連絡 ・市町村等への連絡	・避難誘導開始	・要配慮者等の装備品 の装着 ・移動用車両の確保 ・避難先への持ち出し品 等を運搬
■避難指示 ■レベル4大雨危険警報 ■レベル4氾濫危険警報 ■レベル4氾濫危険情報 ■レベル4土砂災害危険警報	・状況把握、指揮 ・避難先での利用者支援 の監督 ・(緊急安全確保の判断)	・市町村等への連絡	・避難完了の確認 ・避難先での利用者支援 ・(緊急安全確保の誘導)	・避難先での持ち出し品 等の管理
■緊急安全確保 ■レベル5大雨特別警報 ■レベル5氾濫発生情報 ■レベル5氾濫特別警報 ■レベル5土砂災害特別警報	・全員、緊急安全確保			

- 水害・土砂災害時に、いつ、誰が、何を
するのかを整理したタイムラインを
作成します。
- あらかじめ作成しておくことで、水
害・土砂災害時の避難行動に役立ち
ます。
- 訓練などにより実効性の伴うタイム
ラインに見直しを図ります。

チェックリストの確認

医療施設の避難確保計画チェックリスト

	医療施設 チェック担当者名	市町村 チェック担当者名

医療施設名	
市町村名	

医療施設の災害リスク情報の確認		医療施設 チェック欄	市町村 チェック欄
災害リスクに応じて、当該医療施設が市町村地域防災計画に位置づけられているか		☐ 位置づけを確認した	☐ 位置づけている ☐ 位置づけていない
災害リスクの確認	洪水浸水想定区域内に位置するか	☐ 位置する ☐ 位置していない	☐ 位置する ☐ 位置していない
	雨水出水浸水想定区域内に位置するか	☐ 位置する ☐ 位置していない	☐ 位置する ☐ 位置していない
	高潮浸水想定区域内に位置するか	☐ 位置する ☐ 位置していない	☐ 位置する ☐ 位置していない
	津波浸水想定区域内に位置するか 津波災害警戒区域内に位置するか	☐ 位置する ☐ 位置していない	☐ 位置する ☐ 位置していない
	土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域内に位置するか	☐ 位置する ☐ 位置していない	☐ 位置する ☐ 位置していない

- チェックリスト(Wordファイル)を確認します。
- (ア)防災体制に関する事項、(イ)避難の誘導に関する事項、(ウ)避難の確保を図るための施設の整備に関する事項、(エ)防災教育及び訓練の実施に関する事項、(オ)自衛水防組織の業務に関する事項についてご確認いただけます。
- **市担当課に提出前に確認をお願いします。**
- チェックリストは医療施設及び社会福祉施設の2施設のみとなっています。

改定手続き

- ① 提出期限
- 令和8年8月31日(月)
- ② 提出先
- 担当課 ([こちら](#)で確認)
- ③ 留意点
- 様式8～11、別添、別表1・2、別紙3は個人情報等が含まれるため市への提出は不要

	項目	様式等	ページ	作成の必要性	市への提出
1	計画の目的	様式1	1	必要	必要
2	施設の概要	様式1	1		
3	施設が有する災害リスク	様式1	1		
4	防災体制	様式2	2～6		
5	情報収集・伝達	様式3	7～9		
6	避難誘導	様式4	10		
7	避難に必要な設備の整備	様式5	11		
8	避難に必要な装備品や備蓄品の整備	様式5	11		
9	防災教育及び訓練の実施に関する事項	様式6	12		
10	自衛水防組織の業務に関する事項	様式7	13	組織設置時 必要	組織設置時 必要
11	利用者緊急連絡先一覧表	様式8	14	必要	(不要)
12	緊急連絡網	様式9	15		
13	外部機関等の緊急連絡先一覧表	様式10	15		
14	対応別避難誘導一覧表	様式11	16		
-	自衛水防組織活動要領	別添	18	組織設置時 必要	(不要)
-	自衛水防組織の編成と任務	別表1	19		
-	自衛水防組織装備品リスト	別表2	19		
-	避難先までの避難経路図	別紙1	20	必要	必要
-	施設建物内の避難経路図	別紙2	21		
-	タイムライン	別紙3	22	必要	(不要)

4. 避難確保計画に基づく避難訓練のお願い

訓練実施報告書の作成

要配慮者利用施設の避難確保計画に基づく訓練実施報告書

年 月 日

(あて先) 市長 殿

報告者（所有者又は管理者）
住所
施設の所有者名又は管理者名
連絡先（電話番号等）

印

別添のとおり水防法の規定に基づく避難訓練を実施しましたので報告します。

訓練実施日時	年 月 日 時 ~ 時																		
訓練参加人員																			
訓練の内容	<table><tr><td></td><td>実施訓練</td><td>訓練内容</td></tr><tr><td rowspan="7">共通編</td><td>☐</td><td>【防災体制の確認】 気象情報等の収集と施設内での共有、避難判断までの訓練</td></tr><tr><td>☐</td><td>職員参集の訓練</td></tr><tr><td>☐</td><td>職員への情報伝達・指示訓練</td></tr><tr><td>☐</td><td>資機材・備蓄品等の確保、移動訓練</td></tr><tr><td>☐</td><td>避難準備訓練</td></tr><tr><td>☐</td><td>施設内の避難誘導訓練</td></tr><tr><td>☐</td><td>避難所等までの避難訓練 避難先（ ）</td></tr></table>		実施訓練	訓練内容	共通編	☐	【防災体制の確認】 気象情報等の収集と施設内での共有、避難判断までの訓練	☐	職員参集の訓練	☐	職員への情報伝達・指示訓練	☐	資機材・備蓄品等の確保、移動訓練	☐	避難準備訓練	☐	施設内の避難誘導訓練	☐	避難所等までの避難訓練 避難先（ ）
	実施訓練	訓練内容																	
共通編	☐	【防災体制の確認】 気象情報等の収集と施設内での共有、避難判断までの訓練																	
	☐	職員参集の訓練																	
	☐	職員への情報伝達・指示訓練																	
	☐	資機材・備蓄品等の確保、移動訓練																	
	☐	避難準備訓練																	
	☐	施設内の避難誘導訓練																	
	☐	避難所等までの避難訓練 避難先（ ）																	
訓練の内容 ※写真を添付すること (1枚程度)																			

要配慮者利用施設の避難確保計画に基づく訓練実施報告書

令和元年 12 月 20 日

(あて先) 殿

報告者（所有者又は管理者）
住所
施設の所有者名又は管理者名
連絡先（電話番号等）

別添のとおり水防法の規定に基づく避難訓練を実施しましたので報告します。

訓練実施日時	令和元年 12 月 19 日 18 時 ~ 18 時半																		
訓練参加人員	施設利用者 9 人 従業員 9 人																		
訓練の内容	<table><tr><td></td><td>実施訓練</td><td>訓練内容</td></tr><tr><td rowspan="7">共通編</td><td>☒</td><td>【防災体制の確認】 気象情報等の収集と施設内での共有、避難判断までの訓練</td></tr><tr><td>☐</td><td>初動訓練：職員参集</td></tr><tr><td>☐</td><td>初動訓練：情報伝達・指示</td></tr><tr><td>☐</td><td>避難準備訓練：資機材・備蓄品等の準備</td></tr><tr><td>☒</td><td>避難準備訓練：移動に向けた事前準備</td></tr><tr><td>☐</td><td>非常体制訓練：施設内の避難誘導</td></tr><tr><td>☒</td><td>非常体制訓練：施設外への避難誘導 避難先を記入してください。（健康センター）</td></tr></table>		実施訓練	訓練内容	共通編	☒	【防災体制の確認】 気象情報等の収集と施設内での共有、避難判断までの訓練	☐	初動訓練：職員参集	☐	初動訓練：情報伝達・指示	☐	避難準備訓練：資機材・備蓄品等の準備	☒	避難準備訓練：移動に向けた事前準備	☐	非常体制訓練：施設内の避難誘導	☒	非常体制訓練：施設外への避難誘導 避難先を記入してください。（健康センター）
	実施訓練	訓練内容																	
共通編	☒	【防災体制の確認】 気象情報等の収集と施設内での共有、避難判断までの訓練																	
	☐	初動訓練：職員参集																	
	☐	初動訓練：情報伝達・指示																	
	☐	避難準備訓練：資機材・備蓄品等の準備																	
	☒	避難準備訓練：移動に向けた事前準備																	
	☐	非常体制訓練：施設内の避難誘導																	
	☒	非常体制訓練：施設外への避難誘導 避難先を記入してください。（健康センター）																	



○要配慮者利用施設の避難確保に基づく訓練実施報告書です。避難訓練を実施した場合には施設管理者から市町村長に対して、訓練結果を報告することが義務化されています。**訓練実施後は、概ね1か月以内を目安に、当該年度内に訓練実施報告書をご提出ください。**

訓練実施報告書の提出等

1 提出方法等

- ① 訓練実施回数 年1回以上
 - ② 提出書類 【様式】要配慮者利用施設水防訓練実施結果報告書
 - ③ 提出期限 概ね1か月以内を目安に、当該年度内
※ 例年4月中旬頃に大阪府に報告が必要なため
 - ④ 提出先 担当課 ([こちら](#)で確認)
 - ⑤ 提出方法 メールまたはインターネットによる
- ※ 詳細は4月に通知しました「避難確保計画に基づく避難訓練の実施及び訓練実施報告書の提出について(依頼)」でご確認ください。

2 近年の実績

- ① 令和6年度 327/347 施設 (94.2%)
- ② 令和7年度 349/358 施設 (97.5%)
- ③ 令和8年度 60/358 施設 (16.8%) ※7/21時点

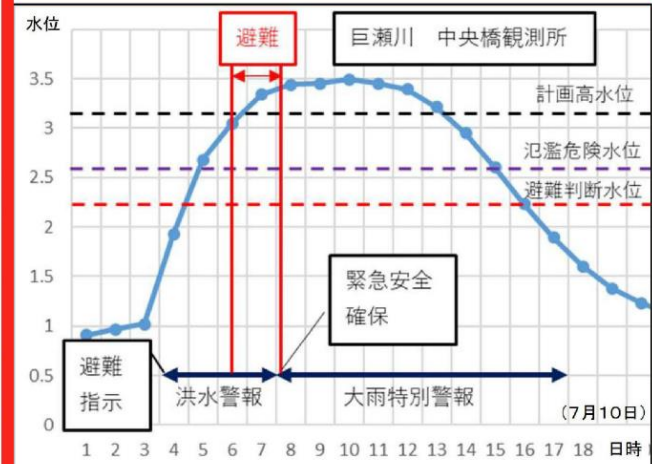
○ 皆様のご協力のおかげで高い実績となっています。引き続き訓練の実施をよろしくお願いいたします。

(参考) 訓練の取組成果事例集

田主丸(たぬしまる)中央病院の事例

【福岡県久留米市】

- 令和5年7月10日の大雨により、福岡県久留米市にある田主丸中央病院では、明け方から病院内に水が流れ込み、1階部分が30cm程浸水したが、1階入居者約50人を2階に垂直避難させ、人的被害はなかった。
- 施設ではハザードマップを通して、河川氾濫など水害の危険性を認識していた。
- 水防法に基づく避難確保計画を作成しており、毎年避難訓練を実施するなど災害に対する備えの意識が高かった。



R5.7



エレベーターにて患者約50人を2階へ避難。
全員避難させた後、停電によりエレベーターが停止。

病院側のコメント
早期に垂直避難の開始に踏み切れたのは、普段からの訓練と雨雲レーダーなどからの迅速な状況判断によるところが大きい。

浸水によりエレベーターが止まった後では、今回の避難は完遂できなかっただろう。

(参考) 避難訓練の取組事例集

要配慮者利用施設における効果的な 避難訓練の取組事例集

国土交通省 水管理・国土保全局
河川環境課 水防企画室

令和8年 3月



○ 国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室が、令和8年3月に要配慮者利用施設における効果的な避難訓練の取組事例集を作成しました。（HPIは[こちら](#)）

(参考) 避難訓練の取組事例集①

～他の災害では実施した～

効果的な対応策：火災と津波の訓練を同日に実施！

高知県高知市 ^{ゆうじんかい} 悠仁会 高橋病院

施設区分
医療施設

利用者人数
20～49人

津波基準水位
2～3m

津波到達時間
30～60分

施設利用者
患者
(高齢者)

避難に
要する時間
30分以内

自衛消防訓練の際に、津波災害時の避難経路を確認します。
また、避難訓練の研修資料をクラウドにアップロードし、
いつでも避難経路を確認できるようにしています。
身体の不自由な入院患者が多く、入院病床を津波基準水位
以上の3～4階とすることで、避難の必要がない環境を整
えています。



↑
3,4階以上が入院病棟

津波基準水位2.1m

施設で働くドクター



避難訓練状況



避難訓練状況

訓練実施結果報告書（様式例）

施設名	医療法人悠仁会 高橋病院		
実施日時	2025年 1月 7日 13時 30分 から 14時 00分 まで		
実施場所	当院内（1F～4F）		
想定災害 (該当する口にチェックをする。)	☐ 洪水 ☐ 土砂災害 ☐ 高潮 ☒ 津波 ☒ その他の災害（ 火災 ）		
訓練種類・内容 (該当する口にチェックをする。)	☐ 図上訓練 ☒ 情報伝達訓練		
	☒ 避難経路の確認訓練 ☐ 水平避難（立退き避難）訓練		
	☒ 垂直避難訓練 ☒ 持ち出し品の確認訓練		
	☒ その他（ シェイクアウト訓練 ）		
訓練参加者 ・参加人数	(訓練内容を適時自由記載) 津波・高潮・洪水が来る事を想定し、図上訓練を実施。 想定：地震発生後、各部署職員は電話又はライン(SNS ツール)を使用して管理者へ報告し高所へ避難を開始した。その後、管理者はラインを使用し内田病院管理者グループラインにて現状報告を行った。		
	職員（全員・一部）	15名	
	患者等（全員・一部）	名	
	その他訓練参加者：消防団等	名	
地域協力者	名		
その他	名		
訓練実施責任者	職 氏名 ●● ●●		
確認事項	☐ 避難支援に要した人数	名	☐ 避難に要した時間 時間 30分
	☐ 避難先や避難経路の安全性		
訓練によって確認された課題とその改善方法等	その他		
	地震発生想定時、机の下の荷物で入れない人がいたため、整理整頓を行う必要あり。		
訓練記録作成者	職 氏名 ●● ●●		

※施設が実際に提出している報告書を基に、加筆し掲載

(参考) 避難訓練の取組事例集②

～業務時間内に行うのが難しい～

効果的な対応策：散歩で避難経路を確認！

北海道釧路市 愛国フレンドようちえん

お散歩の中で子供たちが楽しみながら、日常的に避難経路を確認しています！

園児が避難経路に慣れておくことで発災時にもスムーズな避難ができています。

3歳児未満クラスは“お散歩カー”を用いて散歩しています。



施設外観



お散歩カー乗り込み



お散歩の中で避難経路確認

施設区分
学校

利用者人数
50～99人

津波基準水位
1～2m

津波到達時間
30～60分

施設利用者
幼児

避難に
要する時間
20分以内

訓練実施結果報告書（学校用）

施設名	愛国フレンドようちえん			
実施日時	2024年 1月 16日 10時 00分 から 11時 30分 まで			
実施場所	園内～釧路公立大学			
想定災害 (該当する□にチェックをする。)	☐ 洪水 ☐ 土砂災害 ☐ 高潮 ☒ 津波 ☒ その他の災害 (地震)			
訓練種類・内容 (該当する□にチェックをする。)	☒ 図上訓練	☒ 情報伝達訓練		
	☒ 避難経路の確認訓練	☒ 立退き避難訓練		
	☒ 垂直避難訓練	☐ 持ち出し品の確認訓練		
	☐ その他 ()			
(訓練内容を適時自由記載) 園内から 徒歩で釧路公立大学の敷地まで行き施設3階まで上がる避難訓練を行った。				
日々のお散歩と一緒に実施！				
訓練参加者 ・参加人数	教職員(全員・一部)	25名		
	児童・生徒等(全員・一部)	113名		
	その他訓練参加者：保護者等	名		
	地域住民等	名		
その他 () 名				
訓練実施責任者	職 氏名 ●● ●●			
確認事項	☐ 避難支援に要した人数	名	☒ 避難に要した時間	時間 20分
	☒ 避難先や避難経路の安全性			
その他				
訓練によって確認された課題とその改善方法等	訓練時、靴を履くのに手間取ってしまうため、靴の置き場を確認し、どの園児の靴が確認しておく。			
工夫				
訓練記録作成者	職 氏名 ●● ●●			

※施設が実際に提出している報告書を基に、加筆し掲載

(参考) 避難訓練の取組事例集③

～スタッフの人手不足～

効果的な対応策：参加可能な組織単位で訓練実施！

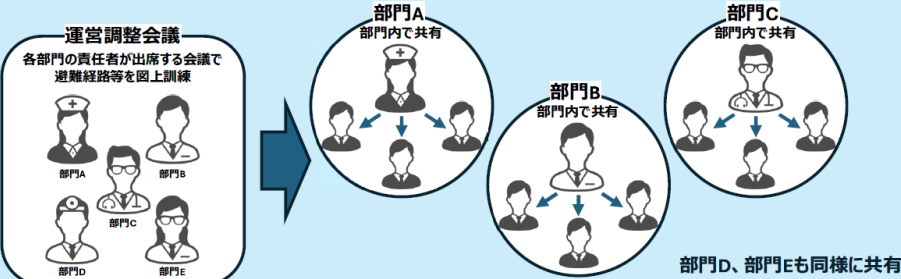
山口県山陽小野田市 山陽小野田市民病院

各部門の責任者が出席する会議において図上訓練を実施！
図上訓練の後は、責任者から部門の職員に情報共有・意識啓発を行います。

病院という特性上、施設で働く職員全員を集めて避難訓練を実施することが困難であるため、責任者が集まる既存の会議の場を用いて図上訓練を実施しています。



施設外観



施設区分
医療施設

利用者人数
500人以上

津波基準水位
1～2m

津波到達時間
210～240分

施設利用者
患者

避難に
要する時間
—

訓練実施結果報告書（様式例）

施設名	山陽小野田市民病院				
実施日時	2024年 3月 19日 10時 00分 から 10時 15分 まで				
実施場所	院内				
想定災害 (該当する□にチェックをする。)	☒ 洪水 ☐ 土砂災害 ☒ 高潮 ☒ 津波 ☐ その他の災害 ()				
訓練種類・内容 (該当する□にチェックをする。)	☒ 図上訓練		☐ 情報伝達訓練		
	☐ 避難経路の確認訓練		☐ 水平避難（立退き避難）訓練		
	☐ 垂直避難訓練		☐ 持ち出し品の確認訓練		
	☐ その他 ()				
	(訓練内容を適時自由記載)				
訓練参加者・参加人数	職員（全員・一部） 40名 患者等（全員・一部） 名 その他訓練参加者：消防団等 名 地域の協力者 名 その他 名				
訓練実施責任者	職 氏名 ●● ●●				
確認事項	☐ 避難支援に要した人数		名	☐ 避難に要した時間	時間 分
	☐ 避難先や避難経路の安全性				
訓練によって確認された課題とその改善方法等	その他				
訓練記録作成者	職 氏名 ●● ●●				

※施設が実際に提出している報告書を基に、加筆し掲載

(参考) 避難訓練の取組事例集④

～避難の実効性を確保するための事例～

効果的な取組：もしもをいつもに_フェーズフリー防災！

徳島県徳島市 徳島市立住吉・城東児童館

施設区分
社会福祉施設

利用者人数
20～49人以上

津波基準水位
2～3m

津波到達時間
30～60分

施設利用者
児童

避難に
要する時間
—

日常時と非常時の垣根をなくすフェーズフリーを意識して、普段の生活から防災を取り入れています！
「いつももしもメモ」を用いた、発災時のシーンに対する日頃の対策を講じる訓練により、防災意識を高めています。
また、児童の目のつく高さにヘルメットを設置したり、安全に関する掲示、身長計に浸水想定の高さを示すなど、直感的に分かりやすい取組をしています。

身長計上部に
津波浸水深を掲示



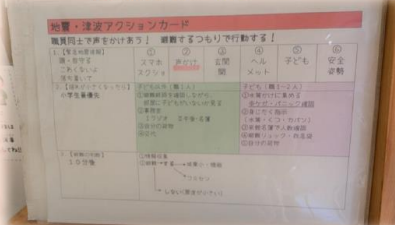
浸水深の見える化



子供の目につく高さにヘルメットを設置



施設で働く先生がた



地震・津波アクションカードの掲示

訓練実施結果報告書（様式例）

施設名	徳島市立住吉・城東児童館		
実施日時	2024年 5月 21日 13時 00分 から 15時 00分 まで		
実施場所	児童館、コメン駐車場		
想定災害 (該当する□にチェックをする。)	☐ 洪水 ☐ 土砂災害 ☐ 高潮 ☒ 津波 ☒ その他の災害 (地震)		
訓練種類・内容 (該当する□にチェックをする。)	☒ 図上訓練	☐ 情報伝達訓練	
	☒ 避難経路の確認訓練	☐ 立退き避難訓練	
	☐ 垂直避難訓練	☐ 持ち出し品の確認訓練	
	☐ その他 ()		
	(訓練内容を適時自由記載) 津波の有無を想定した地震(震度7)が起きた時の「いつももしもメモ」の作成を行う。 ※「いつももしもメモ」とは フェーズフリーな図上訓練 「もしも」の災害を詳細に想定し、実際に起こりうる状況を具体的に思い浮かべながら、自分自身や職員全員の行動を頭の中でシミュレーションしてメモをする。書き出された危険や不安を減らすために「いつも」の日常の中で何をしておくとうい考える訓練。		
訓練参加者・参加人数	従業員(全員・一部) 3名(うちパート・アルバイト 名) 施設利用者(全員・一部) 名(うち通所者 名) その他訓練参加者：施設利用者の家族 名 地域の協力者 名 その他 名		
	訓練実施責任者	氏名 ●● ●●	
確認事項	☐ 避難支援に要した人数 名 ☐ 避難に要した時間 時間 分		
	☐ 避難先や避難経路の安全性 その他		
訓練によって確認された課題とその改善方法等	児童館を利用する乳幼児の保護者には、住吉・城東地区に転動で引越してきた人や地区外に居住している人が多いため、土地勘がないという人が多い。また、気軽に話ができるママ友がいない方もいる。災害が起こる前から、それぞれの親子が必要とする情報を提供したい。 工夫		
訓練記録作成者	氏名 ●● ●●		

※施設が実際に提出している報告書を基に、加筆し掲載

以上となります。

ご静聴ありがとうございました。

【再掲】

1 避難確保計画の改定

- ① 提出期限 令和8年8月31日(月)
- ② 提出先 担当課 ([こちら](#)で確認)
- ③ 留意点 様式8～11、別添、別表1・2、別紙3は個人情報等が含まれるため市への提出は不要

2 避難確保計画に基づく避難訓練の実施

- ① 実施回数 年1回以上
- ② 提出書類 【様式】要配慮者利用施設水防訓練実施結果報告書
- ③ 提出期限 訓練実施後、概ね一か月以内(目安)
- ④ 提出先 担当課 (上に同じ)
- ⑤ 提出方法 メールまたはインターネットによる